

人吉市行財政健全化計画

～自主財源の安定的確保と基金に頼らない予算編成を目指して～



人 吉 市

現在の本市財政は、基金に頼らなければ予算編成が出来ないといった危機的な状況にあります。

このことは、平成15年から平成18年度にかけて、国で進められた三位一体の改革で、地方への税源移譲が滞り、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまったことは否めず、合わせて行われた地方交付税制度の改革と相まって、地方の歳入一般財源は、大きく減収の一途を辿っていったことは、言うまでもありません。

主要一般財源の減収は、近年の少子高齢化を視野に入れた国の社会保障政策の強化に反するかのように、多大な財源不足の要因ともなっています。特に、本市の場合、同規模の類似団体と比較すると、児童福祉費に要する経費が非常に高く、その要因は児童福祉施設（認可保育園及び認定子ども園）運営費の近年の伸びが影響しているようです。この他にも一部事務組合への負担金、特別会計への繰出金も高い数値で移行していることが大きな要因となっています。

いずれにせよ、歳出の増加分を補てんするための歳入一般財源の安定的な確保が必要であることは言うまでもありませんが、昨今の世界的規模による経済危機が、我が国の国家財政さえも脅かしており、ひいては、そのことが、地方財政計画、都道府県財政、そして最後は末端の市町村財政を直撃しています。

これまでも本市においては、行財政改革の一環として、既存事業における事業仕分けや予算編成を通しての既存事業の見直し、重点事業への集中と選択等による財源確保に取り組んでまいりましたが、国の制度改正等に伴う地方負担が増加をしており、基金に頼らざるを得ない状況が続いております。このような社会・経済情勢の変化に対応しながら、本市は現在、新市庁舎建設に取り組んでおり、しゅん工・供用開始後のあり様（財政状況）をしっかりと視野に入れながら、財政運営を行っていく必要がありますが、いかんせん、財政調整基金及び減債基金を始めとして、財源調整のための基金が令和2年度末では枯渇してしまう恐れがあるといった異常事態に直面しており、この危機をいかに乗り切れるかが、本市が抱える新たな最重要課題となっています。

今回、平成30年度に作成した“中期財政計画”を基に、近年の当初予算編成において、恒常化する財源不足額（約3億円程度）の解消を第一義に、行財政健全化に向けた取り組みを推進していくための「人吉市行財政健全化計画」を策定いたしました。

今後、この「人吉市行財政健全化計画」に掲げた方策を着実に進め、一日も早い財政健全化が成し遂げられるよう、関係部署の協力を強く求めていく所存です。その中には、これまで聖域とされてきた職員給与削減にまで踏み込むことも視野に入れて取り組まなければなりません。

健全財政への道のりは厳しく、茨の道が続くものと思いますが、私とともに職員一丸となって、この難局に立ち向かいましょう。

令和元年9月

人吉市長 松岡 隼人

人吉市行財政健全化計画 目次

第 1 章 財政分析（これまでの背景）

- | | | | |
|---|-------------------|-------|---|
| 1 | 主要財政指標から見た財政分析 | | |
| | （１）財政力指数について | P | 3 |
| | （２）経常収支比率について | P | 4 |
| | （３）実質公債費比率について | P | 6 |
| | （４）地方債残高について | P | 6 |
| | （５）積立金について | P | 8 |
| | （６）職員給の状況について | P | 9 |
| 2 | 歳入一般財源と歳出充当一般財源 | | |
| | （１）歳入の構造について | P 1 0 | |
| | （２）歳入一般財源について | P 1 0 | |
| | （３）主要な一般財源の使途について | P 1 2 | |
| | I 義務的経費 | | |
| | II 主要な一般財源の使途について | | |

第 2 章 中期財政計画

- | | | | |
|---|-------------------------|-------|--|
| 1 | 平成 3 0 年度中期財政計画からみた財政分析 | | |
| | （１）中期財政計画（歳入編）について | P 1 3 | |
| | （２）中期財政計画（歳出編）について | P 1 4 | |

第 3 章 行財政健全化計画の基本的な考え方

- | | | | |
|---|----------------------|---------|--|
| 1 | 基本的な方針 | | |
| | （１）行財政健全化期間中に解消すべき金額 | P 1 5 | |
| | （２）行財政健全化に取り組む期間 | P 1 5 | |
| | （３）総括的事項 | P 1 5 | |
| | （４）重点的事項 | P 1 5 ～ | |
| | ❶ 投資的経費の抑制 | | |
| | ❷ 公債費の平準化 | | |
| | ❸ 公共施設管理コストの縮減 | | |
| | ❹ 事務事業の見直し | | |
| | ❺ 歳入の最大限確保 | | |
| | ❻ 人件費の圧縮 | | |
| 2 | 行財政健全化計画の進行管理 | P 4 8 | |
| 3 | まとめ | P 4 9 | |
| | ※参考資料（添付） | | |

第 1 章 財政分析

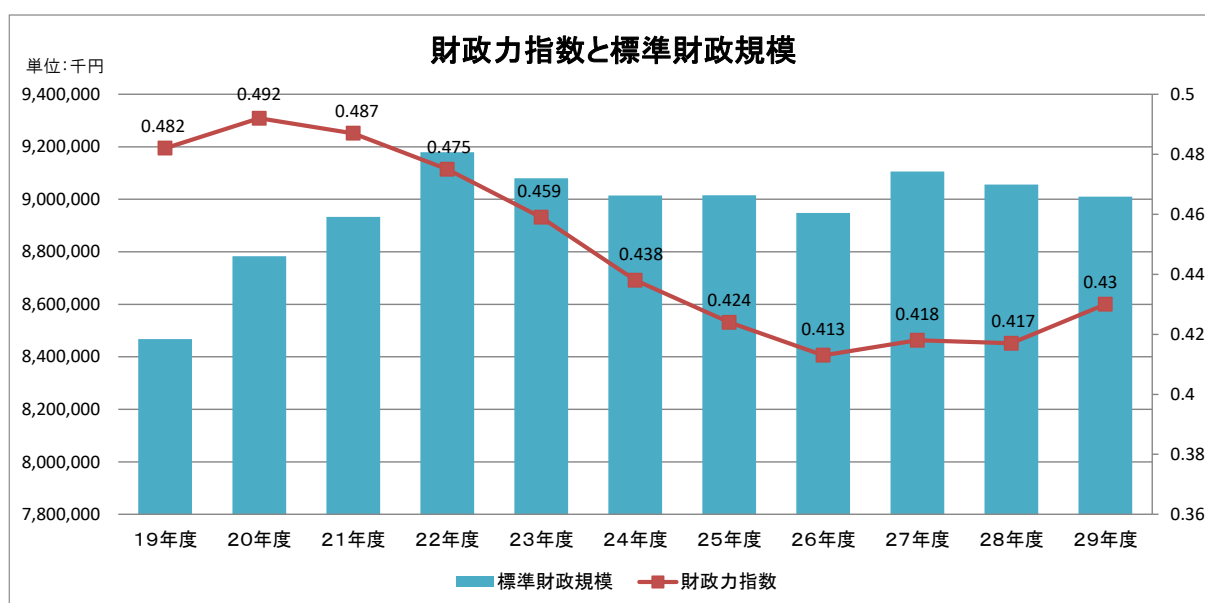
（これまでの背景）

1 主要財政指標から見た財政分析

1) 財政力指数 0.430

～市の財政体力はどれくらいか？～

自治体が活動するうえで必要となる財源。その財源を自主的に調達できている割合はどれくらいを示すのが「財政力指数」です。この数値が「1」に近ければ（あるいは1を超える場合もある）財政基盤が強いと言えます。自治体が自ら調達できる財源を「自主財源」といい、国や県などからのお金を「依存財源」といいます。前者の代表的なものは「地方税」、後者の代表的なものは「地方交付税」や「国県支出金」になります。本市は「依存財源」の割合が高く、市の財政基盤は強いとは言えません。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
標準財政規模	8,467,288	8,783,078	8,933,052	9,178,819	9,080,282	9,014,247

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
標準財政規模	9,015,517	8,947,808	9,105,703	9,056,381	9,009,682

《財政力指数》

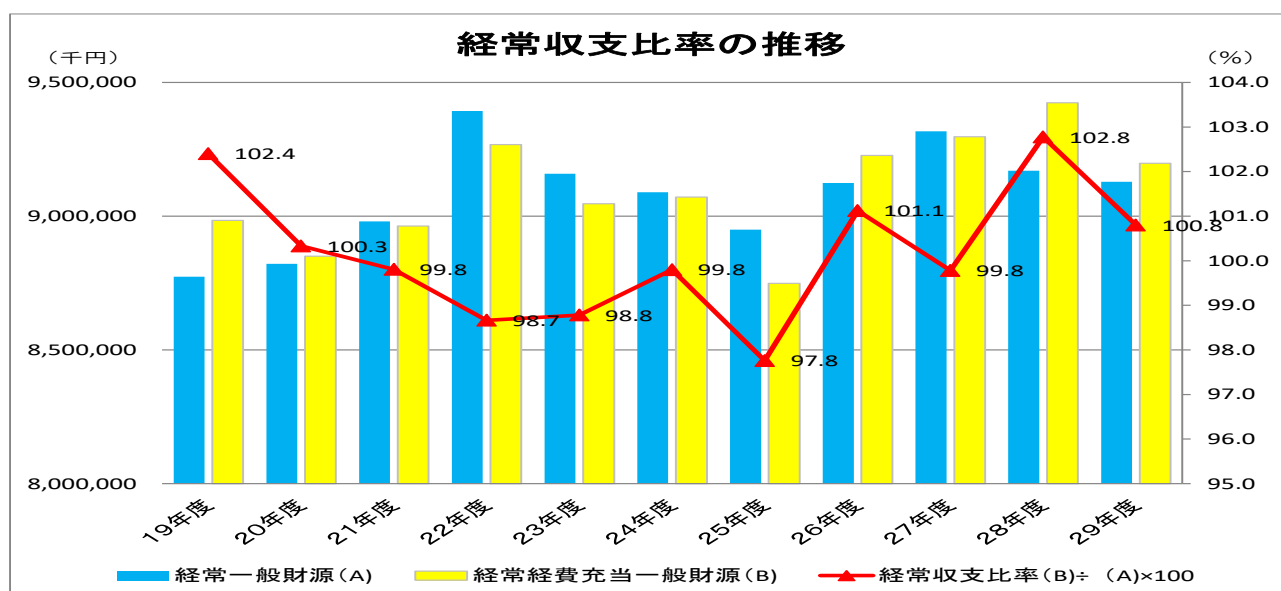
「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の過去3年間の平均で、この指数が「1」に近い団体ほど留保財源（自主財源）が大きいということになり、それだけ財源に余裕があるということになります。なお、「1」を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

2) 経常収支比率 **100.8%**

～経常的な支出は経常的な収入で賄うことがベスト～

経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断する指標です。毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの「経常一般財源」と呼ばれる経常的な収入がどれだけ充てられたかを示す比率で、この比率が低いほど自由に使える資金が多く、臨時的な財政需要にも対応できる余力があることになります。

70%～80%が望ましい値、80%超がやや不適、90%以上はかなり不適という基準であるなか、本市は100%を超えており好ましい状況ではありません。100%を超えているということは、経常的な支出を経常的な収入で賄えていないということです。賄えない分は、臨時的な収入とされるもの（主な臨時的収入：特別交付税、都市計画税など）で補うことになり、100%を超えることが即財政破綻を意味するものではありませんが、ゆとりある財政運営を確保するためには、経常的な支出削減や自主財源を確保するなどして改善することが必要となります。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常一般財源(A)	8,773,791	8,821,470	8,980,388	9,392,955	9,158,430	9,089,676
経常経費充当一般財源(B)	8,984,364	8,850,575	8,962,936	9,267,526	9,046,777	9,071,422
差引額(A)－(B)＝(C)	△ 210,573	△ 29,105	17,452	125,429	111,653	18,254
経常収支比率(B)÷(A)×100	102.4	100.3	99.8	98.7	98.8	99.8

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	増減
経常一般財源(A)	8,949,356	9,124,322	9,317,558	9,169,525	9,128,117	▲ 41,408
経常経費充当一般財源(B)	8,748,860	9,226,639	9,297,201	9,424,044	9,197,923	▲ 226,121
差引額(A)－(B)＝(C)	200,496	△ 102,317	20,357	△ 254,519	△ 69,806	184,713
経常収支比率(B)÷(A)×100	97.8	101.1	99.8	102.8	100.8	▲ 2

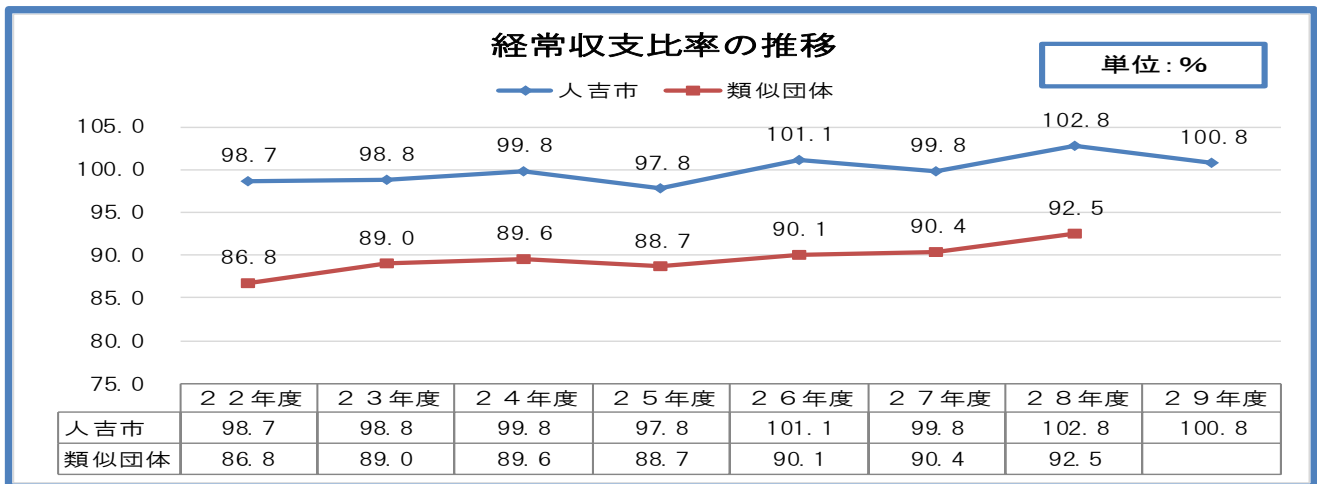
※17年度からの経常収支比率は、経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を追加し試算した。

○経常収支比率が平成28年度と比較し2ポイント減少した理由

分母となる経常一般財源、分子となる経常経費充当一般財源いずれも平成28年度決算と比較した場合、減額となっている。特に分子となる経常経費充当一般は、義務的経費のうち退職手当は、平成28年度が14名（定年のみ）であったが、平成29年度は6名と大幅な減となったこと、また、クリーンプラザ建設に係る元利償還の終了に伴い、人吉球磨広域行政組合への負担金が約1億3,700万円減額になったことが、その要因としてあげられる。

○類似団体との比較

本市の経常収支比率は人吉市と同規模の自治体（類似団体）と比較しても、高い状況にありますので、引き続き行財政改革等を行い改善していく努力が必要です。



平成28年度 県下14市 経常収支比率の状況

の部分が平均値より高い部分

	経常経費充当 一般財源等	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	組合負担金	投資・出資・ 貸付金	繰出金	
熊本市	149,853,513	26.8	17.7	18.3	10.6	1.4	6.0	0.2	0.1	11.5	92.4
八代市	31,921,976	21.7	14.1	18.1	11.7	1.1	12.3	5.8	0.0	12.9	91.9
荒尾市	10,818,841	19.4	16.8	12.7	10.1	0.8	14.7	6.5	0.1	15.4	90.0
水俣市	7,538,339	22.5	9.6	15.7	11.5	0.3	17.8	8.4	0.0	19.3	96.7
玉名市	16,589,864	21.3	10.8	17.8	11.4	1.3	15.2	8.2	0.1	12.7	90.6
山鹿市	16,448,609	23.5	11.0	21.1	13.6	0.7	10.1	1.6	0.1	12.7	92.8
菊池市	14,433,060	23.3	11.9	20.3	15.8	0.6	9.9	6.6	0.1	15.1	97.0
宇土市	8,047,330	23.0	14.8	18.2	10.8	0.5	13.7	8.2	0.0	13.8	94.8
上天草市	10,441,869	23.0	8.0	23.4	10.9	0.4	17.5	8.7	0.0	13.3	96.5
宇城市	16,790,557	23.0	10.7	23.6	9.2	2.3	13.6	7.4	0.7	11.8	94.9
阿蘇市	8,786,627	23.4	9.7	14.7	10.2	0.0	19.6	12.0	0.0	14.4	92.0
天草市	30,136,418	22.8	10.3	21.0	10.2	0.8	12.6	5.6	0.1	12.5	90.3
合志市	11,534,805	22.5	15.7	12.8	14.6	0.7	14.2	7.7	3.8	11.8	96.1
人吉市	9,424,044	25.8	14.5	14.7	11.7	0.5	19.6	15.0	0.2	15.8	102.8
平均		23.0	12.5	18.0	11.6	0.8	14.1	7.3	0.4	13.8	94.2

《経常収支比率》 算定方法は、まず歳出経費を経常的経費と臨時的経費に分けます。その上で、以下の算定式により算出します。

経常収支比率＝（①経常経費充当一般財源等）÷（②経常一般財源等総額） × 100（％）

① 経常経費充当一般財源等・・・支出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常経費をいう

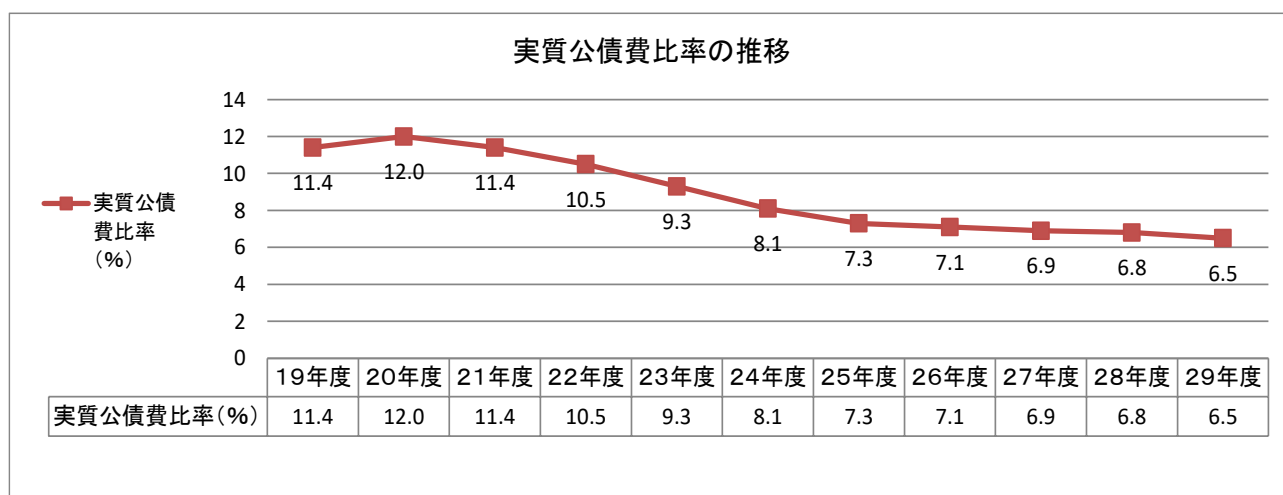
② 経常一般財源等総額・・・地方税、地方交付税、地方譲与税等の収入をいう

3) 実質公債費比率 **6.5%**

～全会計の公債費が財政を圧迫していないか？～

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標です。それまで反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費に対する負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等公債費類似経費を算入しています。実質公債比率は低いほど健全とされ、この比率が18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上の団体にあつては、一般事業等の起債が制限されることになっており、後年度の財政負担となる市債依存度の目安となる数値として活用されています。

なお、実質公債費比率は当該年度を含む過去3か年平均で算出します。本市の29年度決算における実質公債費比率は6.5%です。ちなみに昨年度は6.8%で熊本県下の市の平均は9.2%（暫定値）で県下の市平均を下回っておりと低い値となっています。

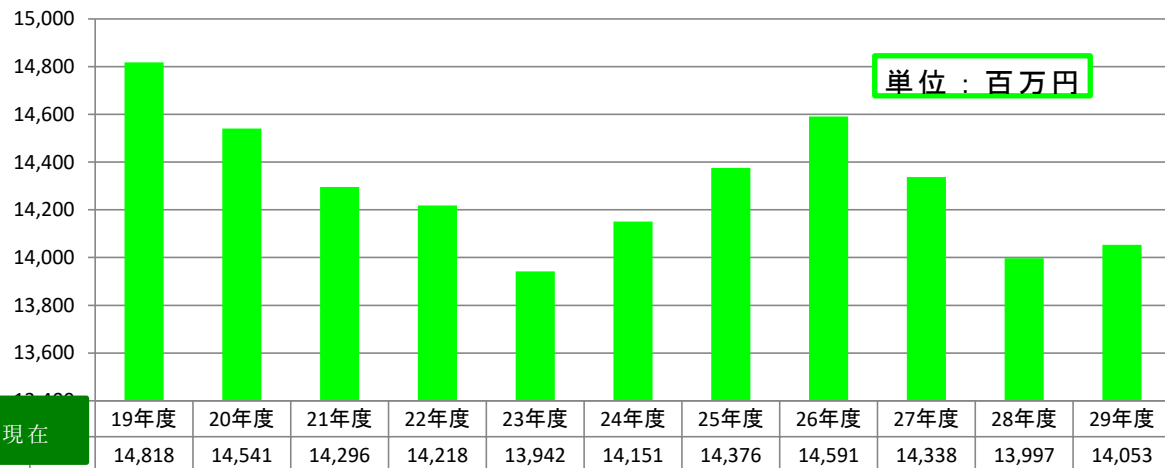


4) 地方債（借入金）の残高 **約140億円**

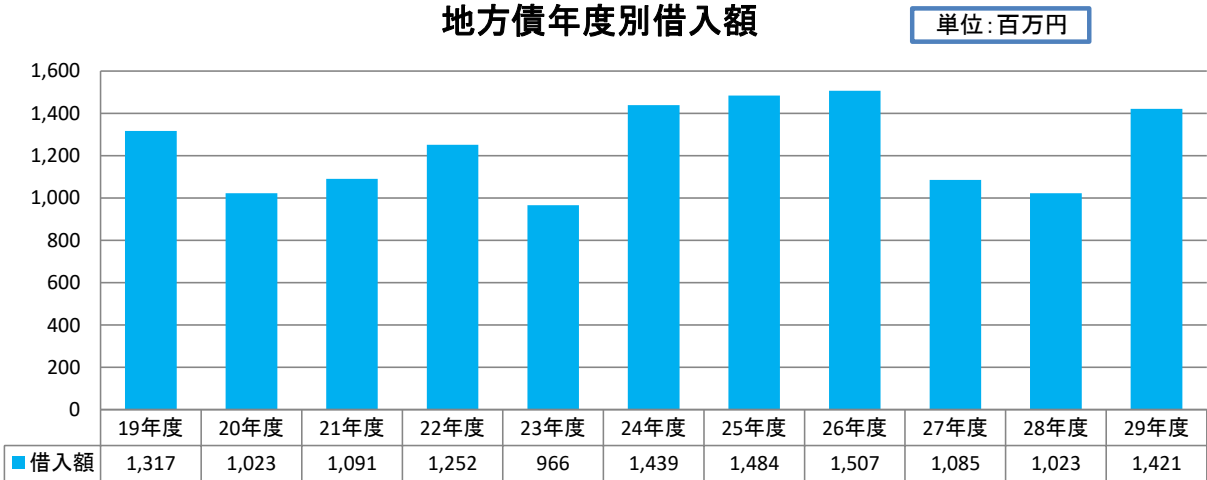
～借金の残高はどれくらい？

自治体は学校の建設や道路整備等、多くのお金を要する事業においては借入金を活用しながら財政運営を行います。自治体が借り入れるお金を「地方債」と呼びます。多くの自治体では毎年度、この地方債を活用しながら財政運営を行っているところですが、無計画な地方債の使用は財政の硬直化へつながるため、将来の償還計画を常に考えておくことが必要です。本市では、これまでに元利償還金に交付税措置（国が交付する地方交付税の中に返済に要する経費が含まれて交付されること。）がある有利な地方債を中心に、極力後年度負担が増えないような借り入れを行っています。地方債の残高は平成19年度から減少傾向でしたが、平成24年度から増加傾向にあります。これは、防災行政無線整備事業や国の緊急経済対策関連事業などで平成24年度から約14億円を超える借入額となったことや、臨時財政対策債（国からの地方交付税交付で不足する分を自治体が借り入れを行うもので、返済に係る分は後年の地方交付税で措置されます。）などが増加の要因となっています。今後は、平常時は返済額以下の借入に抑え、市債の平準化に努めて行くことが必要です。

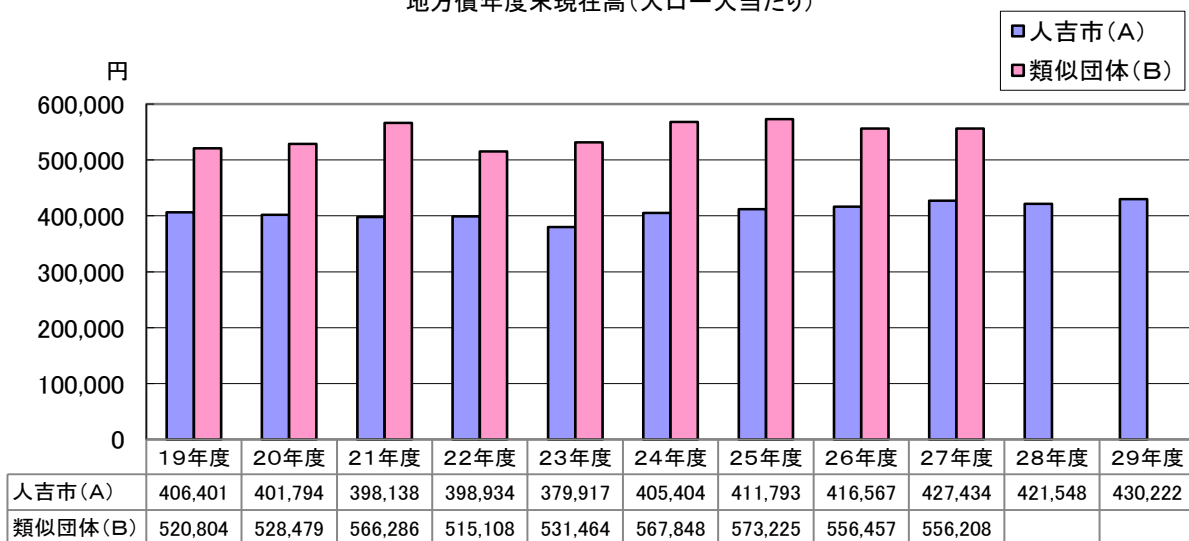
地方債現在高の推移



地方債年度別借入額



地方債年度末現在高(人口一人当たり)

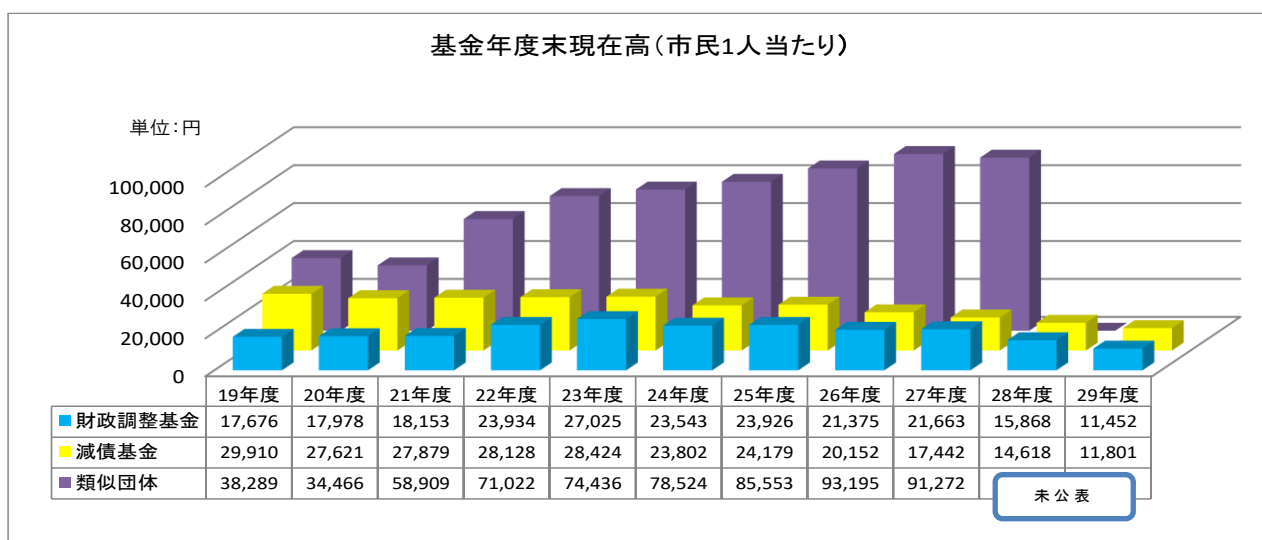
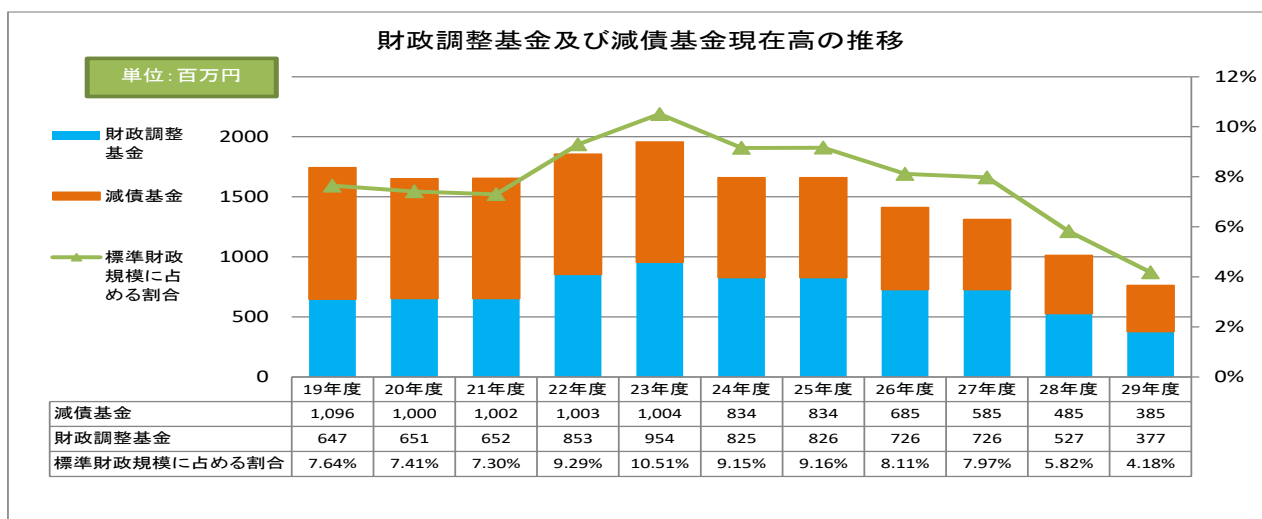


5) 積立金（財政調整基金・減債基金）現在高の状況 約7億6,200万円

～市民1人あたりに換算すると？～

市の貯金にあたるものが「基金」です。市が持つ基金には、まちづくりに使う基金、庁舎建設のための基金などその使用目的ごとに複数の基金がありますが、その中でも、ここでは財源不足などの際に充てることができる基金とされる「財政調整基金」と「減債基金」という2つの基金残高を掲載しております。

本市の財政調整基金と減債基金の現在高は、下記のグラフのとおりですが、財政調整基金に限っては標準財政規模の3%から5%程度が保有分の目安とされています。本市の場合は平成27年度決算で約8.0%を保有していましたが、平成28年度はそれぞれ基金を取り崩して財政運営を行ったため昨年度から2.2%減り、約5.8%の保有率となっています。目安の保有率を超えてはいますが、基金総額は減少傾向であり、今後は基金になるべく頼らない財政運営を行っていく必要があります。



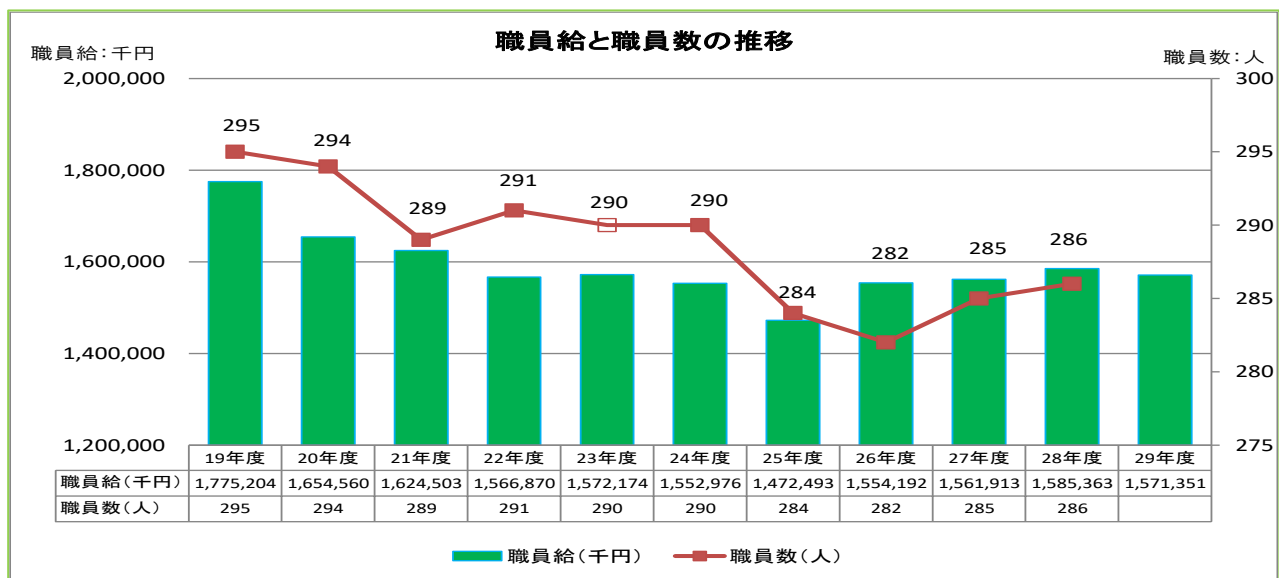
6) 職員給の状況

約 15 億 7,135 万円

～職員給の状況はどうなっている？～

ここでは、職員給の状況についてお知らせします。本市では平成17年から平成21年までの5年間で市職員の定員適正化計画を策定し、人件費の見直しを行ってまいりました。その結果、平成21年度時点では平成16年度と比較すると職員給、職員数ともに約1割の削減を行っております。さらに平成24年度に新たな定員適正化計画を策定し、引続き職員給、職員数の適正化に努めてるところです。

平成25年度については、国家公務員の給与減額支給措置に準じた給与の減額支給を行ったことにより減少していますが、その措置期間が平成26年3月末までとなっており、平成26年度は減額支給が終了したことで増額となっています。平成27年度、平成28年度は、平成28年度の大量退職者を見込んで新規採用職員を増やしたことにより増額となっています。



			職員数		対前年 増減数
			H 2 9	H 2 8	
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0
		総務	88	88	0
		税務	24	26	▲ 2
		労働	0	0	0
		農林水産	25	24	1
		商工	15	15	0
		土木	32	33	▲ 1
		民生	31	32	▲ 1
		衛生	23	23	0
		小計	243	246	▲ 3
	教育	39	40	▲ 1	
	小計	282	286	▲ 4	
公営企業部門	水道	17	17	0	
	下水道	8	8	0	
	その他	30	29	1	
	小計	55	54	1	
合 計		337	340	▲ 3	
条例定数の合計		381	381		

○本市の人口1万人あたりの職員数は101.50人

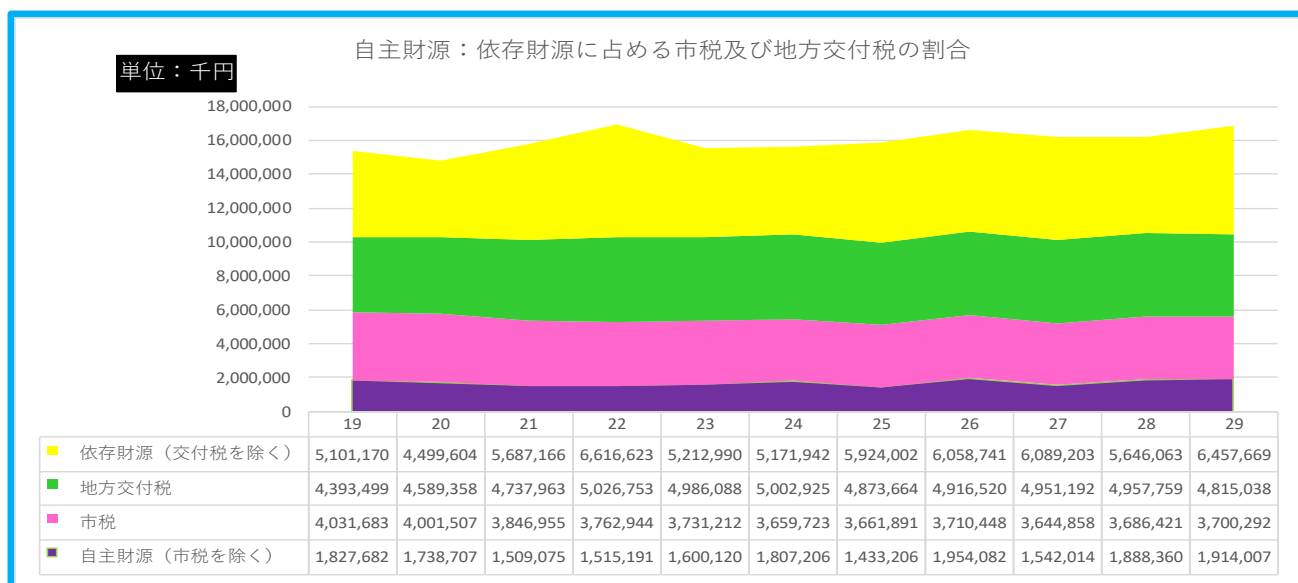
○公営企業会計部門のうち、その他は育休代替任期付職員の採用によるもの

○類似団体人口1万人あたりの職員数は普通会計部門は91.10人

2 歳入一般財源と歳出充当一般財源

(1) 歳入構造について

自主財源（市税など）とは、自治体自らがその機能を行使して、調達することが出来る財源をいう。この自主財源の多いか少ないかは財政基盤の安定性及び行政活動の自主性を測るバロメータといえる。依存財源（地方交付税など）とは、国または県に依存し、かつ、その使途が国または県の定める具体的な基準ないし意思決定にかかっている財源をいう。ちなみに本市の歳入構造は、下記のグラフのとおり、歳入の半分以上が地方交付税を主とする依存財源で占めているという極めて財政力の弱い構造であることがわかる。



	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
自主財源	38.2%	38.7%	33.9%	31.2%	34.3%	35.0%	32.1%	34.0%	32.0%	34.5%	33.2%
依存財源	61.8%	61.3%	66.1%	68.8%	65.7%	65.0%	67.9%	66.0%	68.0%	65.5%	66.8%

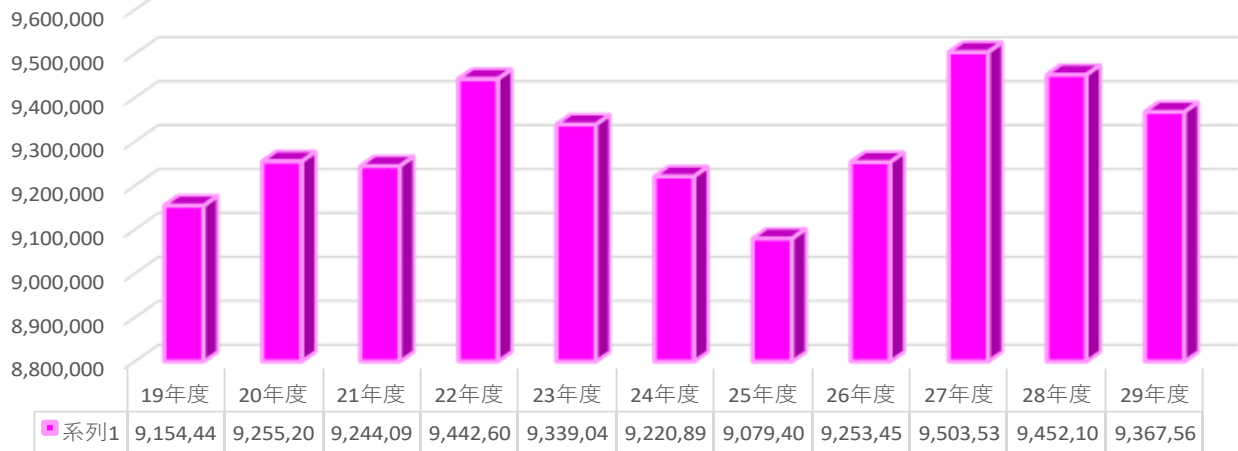
(2) 歳入一般財源について

歳入一般財源とは、地方公共団体がどの経費にも充てることができる収入で、使途目的のない財源で、これが少ないか多いかが、財政運営に大きな影響を与えることになる。歳入一般財源の主なものに、市税、地方交付税、臨時財政対策債（普通交付税の不足分を埋める赤字地方債）などがある。

過去10年間をしてみると主要な歳入一般財源は90億円から94億円の間で推移しているが、合わせて、普通交付税の不足分を埋める臨時財政対策債の発行額も年間4億円から5億円を超えており、赤字地方債によってかろうじて平成17年度に実施された三位一体改革の影響を最小に抑えているという実情を直視した場合、本市の財政は厳しい状況にあることは言うまでもない。

主要な歳入一般財源の推移

単位：千円



主要一般財源の推移

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地方税	4,031,683	4,001,507	3,846,955	3,762,944	3,731,212
地方譲与税	191,628	172,151	161,647	158,518	142,890
地方消費税交付金	403,040	369,317	388,222	387,555	376,033
地方特例交付金	32,626	42,968	51,345	55,924	62,231
利子割交付金	16,784	16,237	12,525	12,269	8,578
配当割交付金	10,992	3,431	2,946	3,307	3,644
株式譲渡所得割交付金	5,168	1,251	1,289	1,416	1,151
ゴルフ場利用税交付金	1,450	1,371	1,413	1,331	1,155
自動車取得税交付金	60,927	52,014	34,183	27,111	20,686
交通安全対策特別交付金	6,644	5,601	5,605	5,481	5,377
普通交付税	3,879,332	4,042,356	4,179,386	4,424,403	4,398,037
特別交付税	514,167	547,002	558,577	602,350	588,051
合計（A）	9,154,441	9,255,206	9,244,093	9,442,609	9,339,045
臨時財政対策債（B）	358,000	336,600	489,300	741,922	590,998
再計（A）+（B）	9,512,441	9,591,806	9,733,393	10,184,531	9,930,043
対前年増減額	237,179	79,365	141,587	451,138	▲ 254,488

過去5年間の本市の歳入一般財源は概ね90億円から95億円程度である。

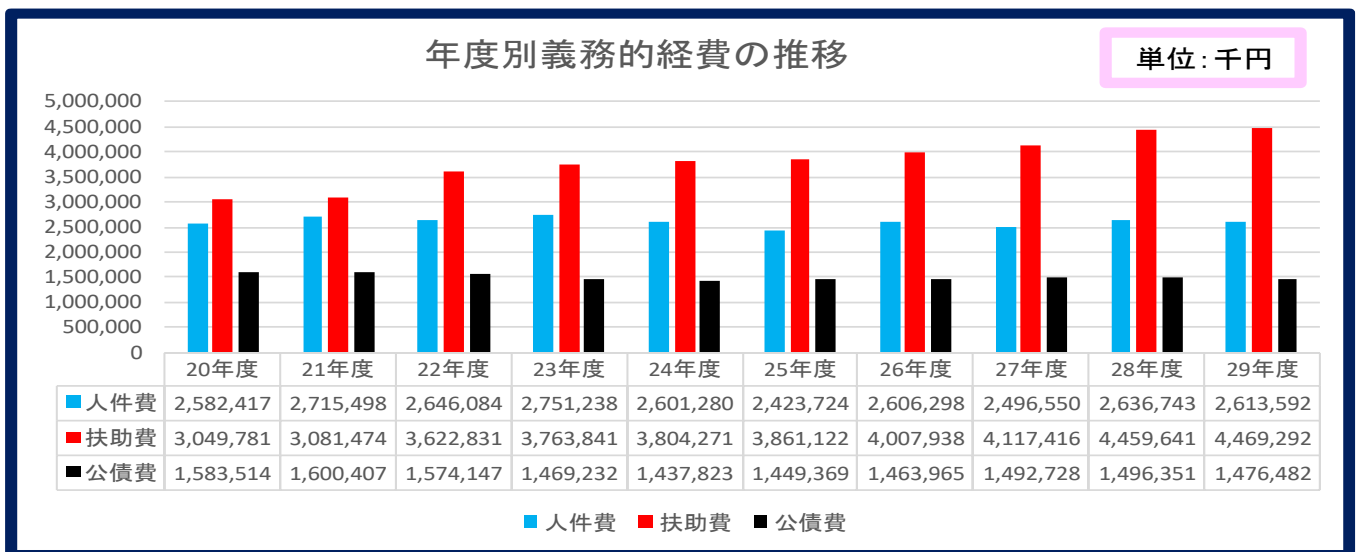
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
3,659,723	3,661,891	3,710,448	3,644,858	3,686,421	3,700,292
133,805	127,179	121,176	126,585	125,162	124,762
370,144	366,922	438,053	716,406	634,708	659,668
5,501	5,401	5,731	6,194	6,613	7,683
6,745	6,630	5,503	4,614	3,059	5,653
4,594	6,440	19,827	16,669	7,058	7,906
1,166	1,302	19,721	14,149	5,136	11,409
1,033	1,046	966	915	768	883
29,094	23,245	10,807	17,072	21,151	30,475
6,163	5,680	4,698	4,879	4,270	3,791
4,412,744	4,302,055	4,353,558	4,358,126	4,376,487	4,264,012
590,181	571,609	562,962	593,066	581,272	551,026
9,220,893	9,079,400	9,253,450	9,503,533	9,452,105	9,367,560
629,892	609,444	600,883	570,168	465,090	464,729
9,850,785	9,688,844	9,854,333	10,073,701	9,917,195	9,832,289
▲ 79,258	▲ 161,941	165,489	219,368	▲ 156,506	▲ 84,906

(3) 主要な一般財源の使途について

主要な歳入一般財源が、歳出においてどの経費に使われているのか、それぞれの性質別決算に区分して説明する。

I 義務的経費

過去10年間の義務的経費を見てみると、その伸びが最も顕著なのが扶助費であり、平成20年度決算は約30億5千万円であったが、29年度決算では44億7千万円、46.6%の大幅な伸びとなっている。一方、人件費は定員適正化計画による職員減、また、国の給与構造改革に伴う給与全体の引き下げにより、約26億円から約27億円で推移、公債費は低金利政策に助けられており、約14億円から約16億円で推移している。



II 主要な一般財源の使途

平成19年度決算と平成29年度決算を比較すると、公共下水道繰出金は大幅な減額となり、逆に扶助費は大幅な増加となっている。この10年で財政の硬直化が一気に進んだと思われる。

単位：千円／％

性質別費目	19年度決算額	構成比	29年度決算額	構成比	増減
人件費	2,593,284	28.3%	2,453,794	26.2%	▲ 139,490
扶助費	873,198	9.5%	1,438,880	15.4%	565,682
公債費	1,426,147	15.6%	1,338,543	14.3%	▲ 87,604
人吉球磨広域行政組合負担金	998,011	10.9%	871,168	9.3%	▲ 126,843
人吉下球磨消防組合負担金	409,739	4.5%	450,421	4.8%	40,682
公共下水道事業繰出金	490,000	5.4%	232,247	2.5%	▲ 257,753
介護保険特別会計繰出金	465,020	5.1%	634,775	6.8%	169,755
国民健康保険事業特別会計繰出金	395,958	4.3%	392,396	4.2%	▲ 3,562
後期高齢者医療広域連合負担金	415,697	4.5%	412,118	4.4%	▲ 3,579
その他	1,087,387	11.9%	1,143,218	12.2%	55,831
合計	9,154,441	100.0%	9,367,560	100.0%	213,119

※H19後期高齢者医療広域連合負担金は老人保健医療特別会計繰出金に読み替える

第2章 中期財政計画

1 中期財政計画（歳入編）

（１）期間 ２０１８年度から２０２２年度まで 黄色の部分が基金補てん

普通会計歳入								単位：千円
項 目	２８年度 （決算）	２９年度 （決算）	３０年度 （見込み）	３１年度 （見込み）	３２年度 （見込み）	３３年度 （見込み）	３４年度 （見込み）	
市税	3,686,421	3,700,292	3,657,439	3,647,023	3,639,677	3,581,992	3,568,407	
地方交付税	4,957,759	4,815,038	4,678,484	4,698,083	4,765,684	4,964,695	5,051,532	
普通交付税	4,376,487	4,264,012	4,127,458	4,147,057	4,214,658	4,413,669	4,500,506	
特別交付税	581,272	551,026	551,026	551,026	551,026	551,026	551,026	
国及び県支出金	3,815,248	4,184,710	4,606,305	4,163,733	4,136,301	4,143,149	4,161,346	
使用料・手数料	298,745	292,434	300,286	300,286	300,286	300,286	300,286	
繰入金	327,074	388,558	411,627	411,627	361,627	361,627	211,627	
減債基金繰入金	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000	100,000		枯 渇
財政調整基金繰入金	200,000	150,000	100,000	100,000	100,000	50,000		
庁舎建設等基金								
人吉応援団基金	10,760	57,173	196,627	196,627	196,627	196,627	196,627	
その他	16,314	81,385	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
繰越金	735,529	555,048	346,667	403,992	390,465	342,253	255,425	
（うち純繰越金）	480,591	485,316	346,667	403,992	390,465	342,253	255,425	
市債	1,022,890	1,420,729	3,498,400	2,055,560	3,088,350	1,026,700	984,700	
（うち臨時財政対策債）	465,090	464,729	460,000	460,000	460,000	460,000	460,000	
（うち庁舎建設等事業債）		179,800	2,101,500	956,800	1,999,800			
その他	1,334,937	1,530,197	1,712,666	1,714,561	2,026,977	1,914,301	1,910,969	
歳入合計（Ａ）	16,178,603	16,887,006	19,211,876	17,394,867	18,709,367	16,635,004	16,444,293	

（２）分析結果

- 歳入一般財源は今後伸びない ➡ 歳出削減へウエートを置く
- 歳入一般財源のうち「地方消費税交付金」「自動車取得税交付金」の動向を注視する
- 歳入一般財源のうち普通交付税は、国勢調査人口の落ち込みにより交付額は伸びないと予想する。
- 臨時財政対策債発行額を５億円以内とする。
- 平成２８年度から平成３０年度の過去３年間の一般会計における恒常的な財源不足は、概ね２億円から３億円となっている。
- 平成３０年度末の財政調整基金及び減債基金残高は、５億６，２００万円である。

※本市の推計人口

年度				
2020	2025	2030	2035	2040
31,594	29,557	27,534	25,560	23,608
	▲ 2,037	▲ 2,023	▲ 1,974	▲ 1,952

2 中期財政計画（歳出編）

（１）期間 ２０１８年度から２０２２年度まで **別紙**

普通会計歳出								
項 目		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	34年度 (見込み)
1 義務的経費		8,592,735	8,559,366	8,473,266	8,512,321	8,613,060	9,003,379	9,046,974
	人件費	2,636,743	2,613,592	2,597,160	2,616,741	2,668,855	2,730,153	2,623,470
	扶助費	4,459,641	4,469,292	4,430,207	4,463,735	4,504,442	4,546,738	4,590,657
	公債費	1,496,351	1,476,482	1,445,899	1,431,845	1,439,763	1,726,488	1,832,847
2 投資的経費		1,236,080	2,100,999	4,240,224	2,304,764	3,536,807	1,177,695	1,145,069
	普通建設事業費	1,077,961	1,983,616	4,213,862	2,278,402	3,510,445	1,151,333	1,118,707
	うち補助事業							
	うち単独事業							
	(うち庁舎建設等事業費)	19,780	199,800	2,105,384	957,410	2,255,400		
	災害復旧事業費	158,119	117,383	26,362	26,362	26,362	26,362	26,362
3 その他の経費		5,794,740	5,879,974	6,094,394	6,187,317	6,217,248	6,198,505	6,184,516
	補助費等	2,156,760	2,085,382	1,995,791	2,068,659	2,065,351	2,041,593	2,041,593
	(うち広域行政組合)	1,008,186	871,168	611,317	693,900	675,047	654,164	618,954
	(うち人吉下球磨消防組合)	435,866	450,421	458,445	467,006	466,432	485,951	486,030
	(うち下水道事業企業会計繰出金)	212,175	232,247	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
	物件費	1,691,992	1,696,241	1,898,296	1,901,397	1,919,029	1,910,583	1,885,676
	維持補修費	74,354	100,096	78,939	79,728	80,526	81,331	82,144
	積立金	46,804	167,467	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600
	投資・出資・貸付金	59,000	59,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	繰出金	1,765,830	1,771,788	1,770,768	1,786,933	1,801,742	1,814,398	1,824,503
	(うち公共下水道事業) ※							
	(うち国民健康保険)	384,824	392,396	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
	(うち工業用地造成事業)	7,600	11,437	26,500	33,000	38,000	40,700	40,700
	(うち後期高齢者医療)	742,038	712,845	702,785	702,785	702,785	702,785	702,785
	(うち介護保険・介護サービス)	631,361	655,103	661,471	671,136	680,945	690,901	701,006
歳出合計 (B)		15,623,555	16,540,339	18,807,884	17,004,402	18,367,114	16,379,579	16,376,560

基金の動向

項 目	28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	33年度 (見込み)	34年度 (見込み)
基金積立額	46,804	167,467	300,600	300,600	300,600	300,600	300,600
基金取崩額	310,760	307,173	396,627	396,627	346,627	346,627	196,627
基金残高	1,949,567	1,809,861	1,713,834	1,617,807	1,571,780	1,525,753	1,629,726
減債基金	485,371	385,371	285,371	185,371	135,371	35,371	35,371
財政調整基金	526,878	376,878	276,878	176,878	76,878	26,878	26,878
庁舎建設等基金	672,794	672,794	672,794	672,794	672,794	672,794	672,794
その他特定目的	264,524	374,818	478,791	582,764	686,737	790,710	894,683

第3章 行財政健全化計画の基本的な考え方

1 基本的な方針

(1) 行財政健全化計画期間中に解消すべき金額

近年取り崩している基金額 約3億円の解消

(2) 行財政健全化に取り組む期間

令和元年度を基準とし、令和2年度から令和4年度までの3年間で財政健全化を達成する。

(3) 総括的事項

- ①徹底した職員の意識改革（無駄の排除）
- ②働き方改革の推進（職員数が減となっていく中での効率的な事務事業の推進。）
- ③徹底的な事業の見直し（人口減少社会、経済が縮小することを前提とした中での事業の選択）
- ④急を要しない事業の先送りする
- ⑤市庁舎建設基金6億7,000万円は、償還がピークとなる令和5年度まで市庁舎建設関連以外の補てん財源としない。（資料2）

(4) 重点的事項

- ①投資的経費の抑制
- ②公債費の平準化
- ③公共施設管理コストの縮減
- ④事務事業の見直し
- ⑤歳入の最大限確保
- ⑥人件費の圧縮

行財政健全化に向けた方策

削減目標額：3億円～基金の取り崩しゼロを目指して～

1 投資的経費の抑制（▲10百万円）・・・資料 No.1

- ① 計画的な投資による負担の平準化
- ② 施設の長寿命化推進による新たな投資の抑制
- ③ 補助制度・交付税措置のある起債の活用
(※ただし、後年度維持管理経費を伴う事業については見送り)

2 公債費の平準化（▲10百万円）

- ① 年間の起債借入額に上限を設けることで、市債償還額の平準化を図る。

3 公共施設管理コストの縮減（▲40百万円）・・・資料 No.2

- ① 城見庭園、旧商工センター、旧老人趣味の家、旧水道局等の遊休資産売却
- ② 老人福祉センター、人吉球磨能力開発センター等の今後のあり方検討

行財政健全化に向けた方策

削減目標額：3億円～基金の取り崩しゼロを目指して～

4 事務事業の見直し（▲50百万円）・・・資料No.3

- ① 補助金の見直し
- ② その他事務事業の見直し（多額の一般財源で賄っている事業の縮小廃止）

5 歳入の最大限確保（+10百万円）・・・資料No.4

- ① 市税収納率等の向上
- ② 負担金・手数料の見直し
- ③ 使用料の見直し
- ④ ふるさと納税の積極的な取り組み

6 人件費の圧縮（▲80百万円）・・・資料No.5

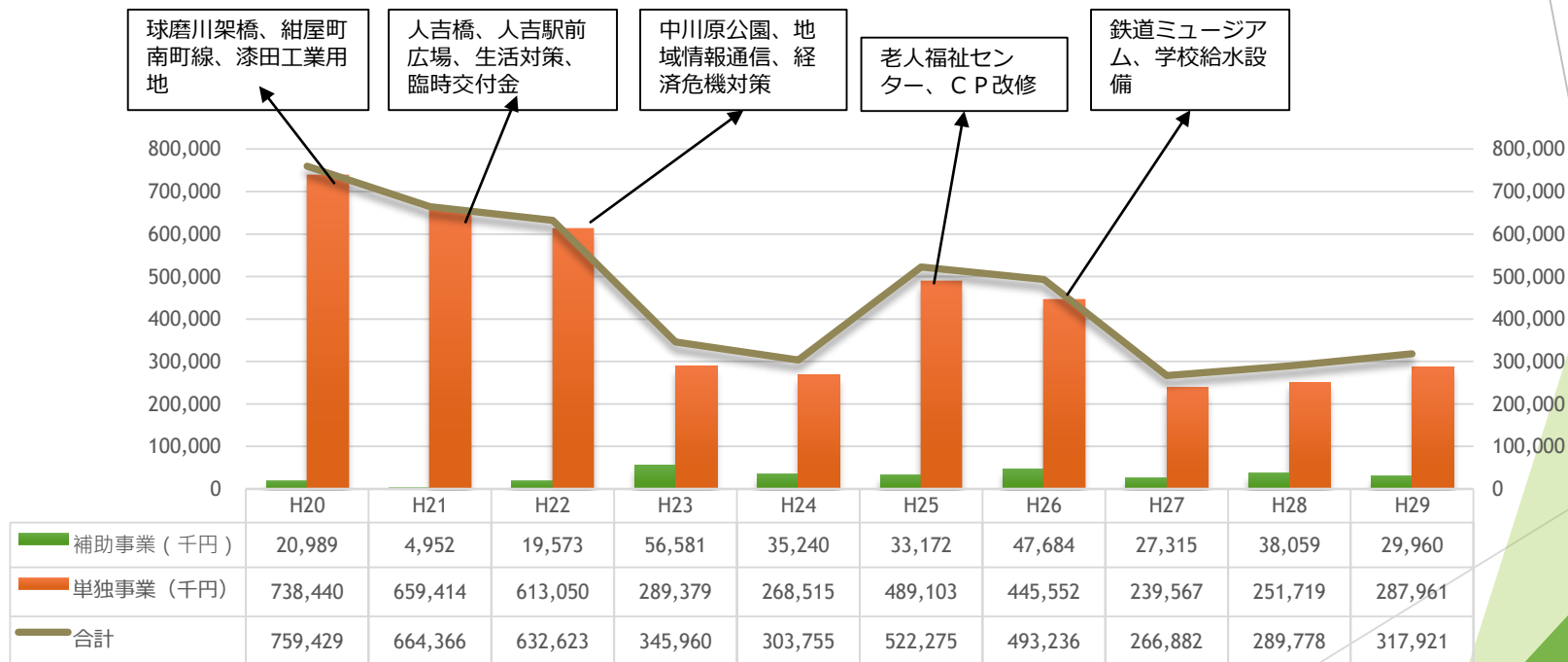
- ① 職員採用の抑制
- ② 職員給与等の見直し
- ③ 指定管理制度、民間委託等の導入

投資的経費の一般財源の推移

資料 No. 1

No.1

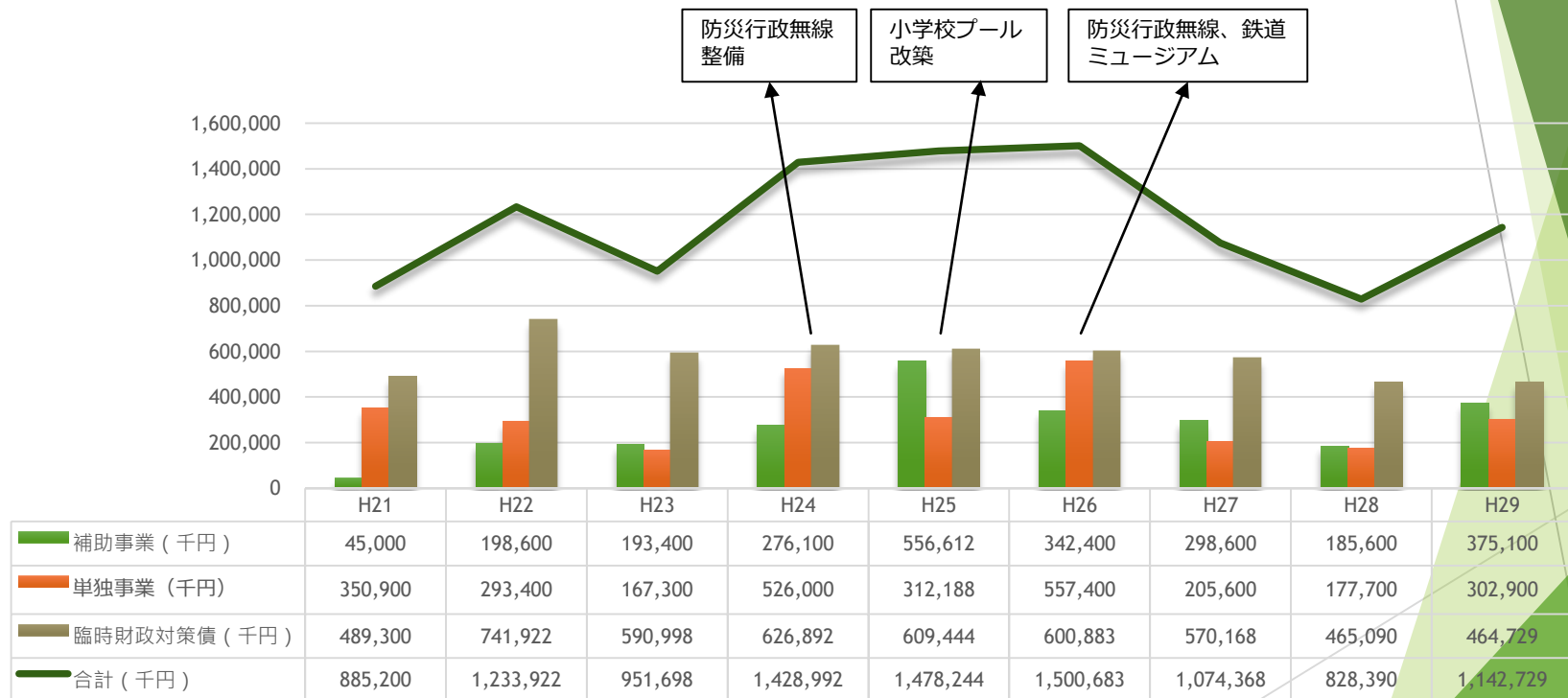
投資的経費（建設事業）に係る一般財源の推移をみると、単独事業に伴い支出される一般財源の占める割合が高いことがわかります。特にH20～H23、及びH25, H26は、国による追加経済対策により、単独事業が大きく増加をしております。今後は、上限枠を設けるなど、計画的な建設事業の実施を行う必要があります。



投資的経費の市債発行推移

No.2

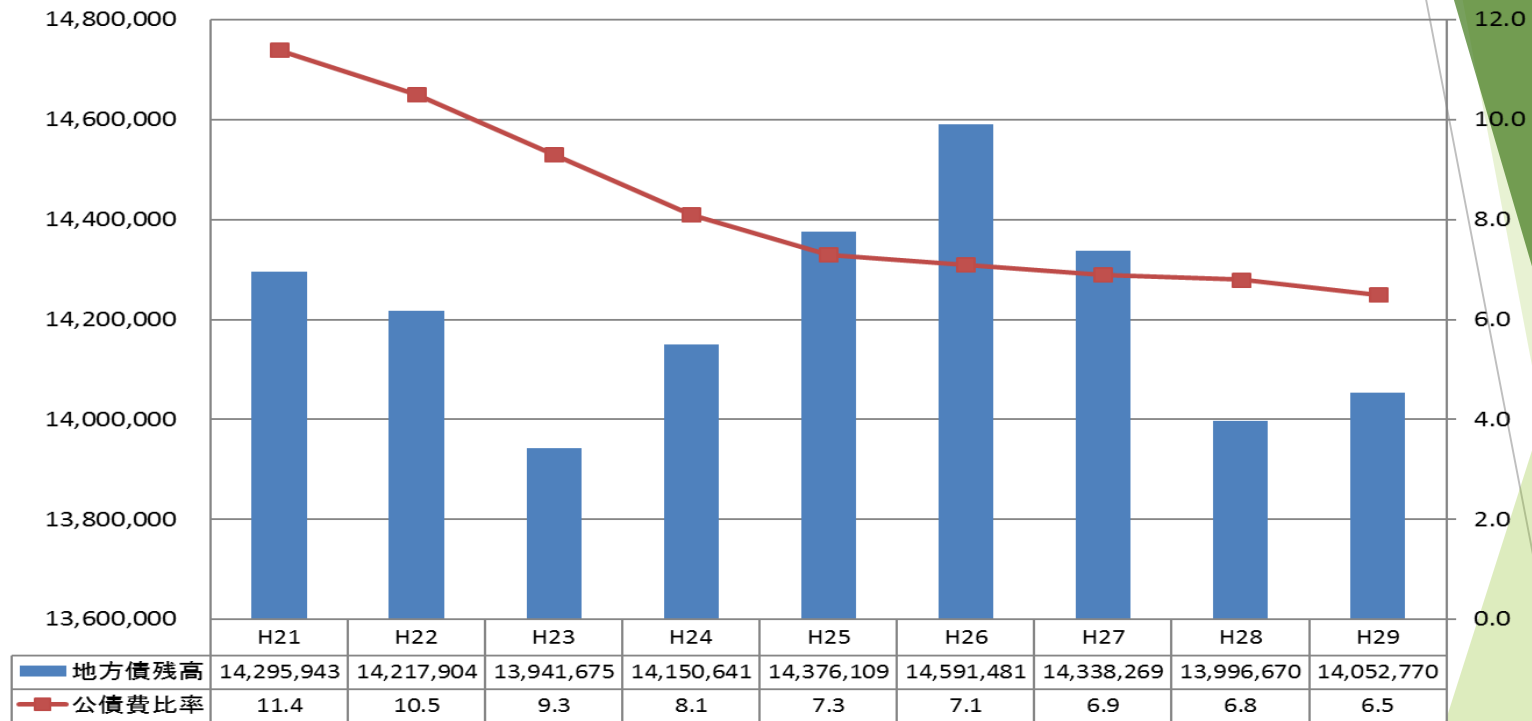
投資的経費（建設事業）に係る市債発行の推移をみると、年度間によってバラツキがある。多額の費用を必要とする建設事業を実施するための資金調達として、市債の借入は必要なことではあるが、将来への負担を残すことになるため、計画的な投資計画（上限枠の設定など）が求められる。



※H29借入 市庁舎建設事業に係る市債は除く。

市債発行に伴う地方債残高と公債費比率の推移

No.3



※平成30年度事業として実施したスマートインターチェンジ整備事業（借入予定額51,100千円）、曙橋補修事業（借入予定額118,500千円）における後年度償還額は、（3年据置、12年償還のため）14,134千円/年（元金）となる。そのことから出来るだけ投資的事業の平準化を図るとともに、ここ数年は投資的事業を抑制していく必要がある。

投資的経費抑制の取り組み方針

No.4

《投資的経費の抑制》

1 ハコ物については、当面見送り

国の補正予算であっても、後年度維持管理経費が必要となることを考慮し、ハコ物については、当面実施しないものとする。

2 計画的な投資による負担の平準化

令和元年度で、スマートインターチェンジ整備事業、曙橋補修事業が完了するため、これを1つの区切りとして出来るだけ年度間のバラツキがないように平準化を図る。今後予定される事業については、重点化する事業への配分を大きくする分をその他の事業にて調整を図り、負担の平準化を図ることや、事業の先送りまたは休止も検討する。

3 社会資本整備総合交付金等（長寿命化）の上限枠設定による新たな投資の抑制 （将来の公債費の減少）

施設等の長寿命化を図るための社会資本整備交付金等においても、出来るだけ平準化を図ることで、後年度負担（公債費）の軽減を図っていく。また、個別計画策定により、より有利な起債を活用していく。

4 補助制度・交付税措置のある起債の活用

出来るだけ交付税措置の高い起債等の活用により、財政負担の軽減を図る。

公共施設管理コストの縮減

資料 No. 2

No.1

1 現在すでに遊休資産となっているもの（売却等の検討）

No	施設名	施設床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	老朽度	備 考
1	城見庭園	3,226.57	2006（購入） 2012（建物解体）	（購入後） 13	A（購入後20 年未満）	町内会等のイベント で使用
2	旧商工センター	381.88	1962	57	C（築30年 以上）	平成28年熊本地震 に伴い被災（解体済 み）
3	旧老人趣味の家	304.80	1978	41	C（築30年 以上）	施設については、解 体済み
4	旧水道局	472.28	1974	45	C（築30年 以上）	水道局は、人吉浄水 苑へ移動
5	二日町派出所隣接地	278.74	※事業に伴う用地 交換			記念碑移設等の課題 あり

公共施設管理コストの縮減

No.2

2 今後のあり方検討次第では売却等が可能な施設

No	施設名	施設床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	老朽度	備 考
1	老人福祉センター	591.31	1969	47	C (築30年 以上)	温泉泉源等の課題あり
2	人吉球磨能力開発セン ター	2,431.23	1967	49	C (築30年 以上)	職業訓練講座等との調 整が必要
3	旧田野小学校、 農村公園	925.35 6,927.00	1988 1996	28 20	B (築20年 以上)	施設利用者との調整が 必要
4	下城本倉庫	99.37	不明	不明	不明	倉庫内物品類の移動先 が必要
5	第一中学校横駐車場	875.21	※当時労働省か ら交換により取 得	27	※H3.3.30 交換取得	現在医療センターへ貸 付 (H21.10～)

公共施設管理コストの縮減

No.3

3 その他（官民連携を含め、施設運営のあり方を検討するもの）

No	施設名	施設床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	老朽度	備 考
1	人吉鉄道ミュージアム	616.52	2014	5	A（築10年 未満）	指定管理や官民連携 の検討
2	まち・ひと・しごと総合 交流館	1,689.00	1964	52	C（築30年 以上）	施設改修後の施設運 営の検討
3	石野公園	3,061.56	1988	31	C（築30年 以上）	官民連携での事業調 整の検討
4	カルチャーパレス、 図書館	7,756.36	1984	32	C（築30年以 上）	指定管理や官民連携 の検討

※その他にも、市営住宅における空き状況を考慮し、老朽度の高い施設の減築・廃止や街区公園における立地場所や利用状況等による廃止、小学校施設の中学校区単位への見直し（スクールバス対応）も検討。

※市所有の山林についても、売却を含め、今後のあり方について検討。

事務事業の見直し①補助金の見直し

資料 No. 3

No.1

1 任意補助金の見直し

- ① 任意団体への補助金は、原則一律10%の削減を実施する。ただし、事業の内容によっては、補助の見直しを実施。
- ② 補助金審査委員会の意見を踏まえ、運営費補助金の終期の設定。ただし、事業費補助については、その限りではない。
- ③ 類似の事業については、事業統合などを検討するとともに、所期の目的と相違が生じてきている事業については、一旦廃止とし、新たな事業として検討を行う。

2 要項補助金の内容検証

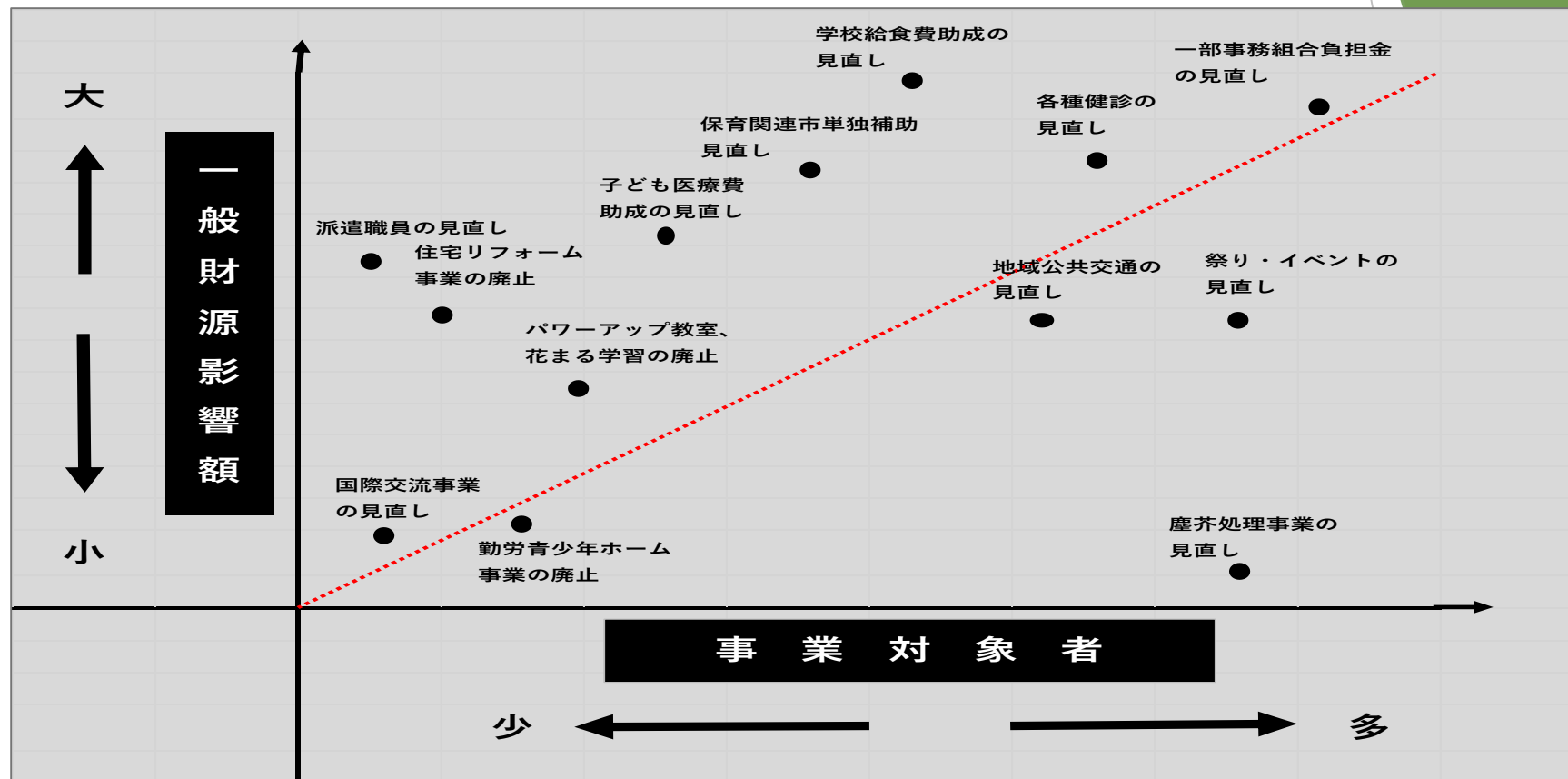
個別の要項により支出を行っている補助金についても、一定期間での事業検証を行い、効果が挙げられているかを判断し、継続または廃止を検討する。

3 国、県補助金の廃止に伴う市単独補助への振替の見直し

国、県補助金等を活用し実施していた事業において、補助金が廃止された場合、事業検証を行い、原則市単独補助事業への振り替えで実施はしない。

事務事業見直し②その他事務事業見直し

No.2



事務事業見直し②その他事務事業見直し

No.3

1 多額の一般財源により賄っている事業等の縮小・廃止

以下の事業については、事業の縮小・廃止を行うものとする。

・短期的な視点

No	実施事業	取り組み内容	担当課	影響額（千円）
1	徴収アドバイザーの廃止	ノウハウを学ぶ所期の目的を達成したことによる廃止	納税課	1,298
2	保育所地域活動事業補助金見直し	国・県補助金を伴わず支出している市単独補助金の見直し	福祉課	3,300
3	敬老祝い金の見直し	年齢設定など敬老祝い金のあり方について見直しを図る	高齢者支援課	3,000
4	シルバー人材センター補助金見直し	見直しにより、国庫補助金と同額とする	高齢者支援課	1,849
5	各種健診委託料見直し	県内の自治体と比較し、委託料の見直しを図る	保健センター	10,000
6	塵芥処理事業の見直し	ごみ収集日の設定見直しにより、経費節減を図る	環境課	1,000
7	人吉球磨能力開発センター補助金見直し	見直しにより、圏域自治体と同額とする	商工振興課	560
8	お城まつり、ひとよし産業祭の見直し	イベント事業の見直しにより、経費節減を図る	農業振興課 観光振興課	4,000

事務事業見直し②その他事務事業見直し

No.4

・短期的な視点

No	実施事業	取り組み内容	担当課	影響額（千円）
9	住宅リフォーム事業の廃止	所期の目的を達成したものとして、事業を廃止する	都市計画課	10,000
10	街区公園の廃止、見直し及び公園管理費の縮減	街区公園の廃止、見直しを行うことで、管理経費の節減を図る	都市計画課	1,000
11	パワーアップ教室、花まる学習事業の廃止	事業の廃止により、経費節減を図る	学校教育課 社会教育課	6,500
12	花まる学園大学事業の廃止	事業の廃止により、経費節減を図る	社会教育課	150
13	勤労青少年ホーム事業の廃止	事業の廃止により、経費節減を図る	社会教育課	3,500
14	草木山川学校の廃止	事業の廃止により、経費節減を図る	社会教育課	450
15	ひとよし温泉春風マラソン、おどんな日本一事業の見直し	イベント事業の見直しにより、経費節減を図る	社会教育課	2,000

事務事業見直し②その他事務事業見直し

No.5

・中・長期的な視点

No	実施事業	取り組み内容	担当課
1	派遣職員の見直し	国・県・災害派遣・社協等の派遣職員の見直しを実施	総務課
2	人吉球磨広域行政組合負担金のあり方検討	一部事務組合事業における人吉球磨圏域での負担金検討	企画課 環境課
3	地方バス運行等補助金の上限設定	人吉球磨圏域を含む地方バス運行等に対する補助金の上限設定	企画課
4	くま川鉄道経営安定化補助金の上限設定	くま川鉄道に対する補助金の上限設定	企画課
5	鉄道ミュージアム管理運営の見直し	鉄道ミュージアムの運営管理について、見直しを実施	企画課
6	ふるさと納税業務委託のあり方検討	ふるさと納税業務を地元業者を含めたあり方の検討	企画課
7	窓口業務の民間委託	職員の働き方改革を含め、窓口の民間委託を検討	財政課
8	障害児保育事業、軽度障害児保育事業補助金見直し	国・県補助金を伴わず支出している市単独補助金の見直し	福祉課
9	老人福祉センターあり方検討	老人福祉センターの今後のあり方を含め、見直しを実施	高齢者支援課
10	旧田野小学校含む農村公園のあり方検討	農村公園を含めた今後のあり方、見直しを実施	農業振興課等

事務事業見直し②その他事務事業見直し

No.6

・中・長期的な視点

No	実施事業	取り組み内容	担当課
11	Hit-Bizにおける市外相談者への負担金徴収	市外からの相談者については、覚書等により負担金徴収	商工振興課
12	第三セクターの民営化の検討	第三セクターの民営化方針の検討	観光振興課 等
13	下球磨消防組合負担金のあり方検討	一部事務組合事業における人吉球磨圏域での負担金検討	防災安全課
14	教育・保育給付費要件の厳格化	第1号認定等各号の人数の厳格化を図り、適正な費用負担とする	福祉課
15	小中一貫校等の検討	今後の小中学校のあり方について、見直しを実施	教育総務課
16	文化施設、図書館の施設管理あり方検討	新市庁舎建設後の文化施設等のあり方、見直しを実施	契約管財課等
17	文化財収蔵庫のあり方検討	文化財収蔵庫の活用方法の検討	歴史文化課
18	市民プールのあり方検討	老朽化の著しい市民プールの今後のあり方を検討	社会教育課
19	相撲場のあり方検討	相撲場の今後のあり方を検討	社会教育課
20	学校給食費助成拡充の凍結	給食費助成については、計画期間中は拡充を凍結する	学校給食セ ンター

事務事業見直し②その他事務事業見直し

No.7

2 事務的経費の縮減

・会計年度任用職員制度導入に伴う非常勤職員・臨時補助員の見直し

- ① 会計年度任用職員制度導入を見据え、業務の見直しを行うことで非常勤職員・臨時補助員の見直しを行う。

・普通旅費（研修）の見直し

- ① 毎年定期的実施をしている研修旅費については、隔年（2年に1度等）実施とする。また、九州管内持ち回りとして実施している研修について、沖縄県等（離島を含む。）での実施の場合は、参加を見送る。
- ② 九州規模、全国規模の類似研修については、どちらかを選択する。（ただし、特別職は除く。）

・消耗品費、追録代の見直し

- ① ペーパーレス化につなげるための積極的な取り組みの実施。また、インターネットやGWで検索が可能となっている状況下においては、追録の見直しを行い、最小限の経費となるように努める。

・印刷製本費の見直し

- ① 計画書の印刷に当たっては、最小限の部数とし、概要版の作成などにより経費節減に努める。

・委託料の見直し

- ① 仕様等を見直すことにより、経費節減に努める。

・特殊勤務手当の見直し

- ① 選挙等の特殊勤務手当等については、更なる見直しを図ることによって経費節減に努める。

歳入の最大限確保①市税収納率等の向上

資料 No. 4

No.1

口座振替の推進、効果的な納税等勧奨や指導の早期実施、財産や生活状況に応じた滞納整理により、市税収納率等の向上を図る。

(1) 市税収納率の目標 上段：現年分 下段：滞納繰越分

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収納率	98.5% (14.4%)	98.7% (15.8%)	98.75% (16.1%)	98.80% (16.4%)	98.85% (16.7%)	98.90% (17.0%)

(2) 特定教育・保育施設等利用者負担金徴収率の目標 上段：現年分 下段：滞納繰越分

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収納率	98.08% (19.81%)	98.10% (17.47%)	98.30% (18.07%)	98.50% (18.67%)	98.70% (19.27%)	98.90% (19.87%)

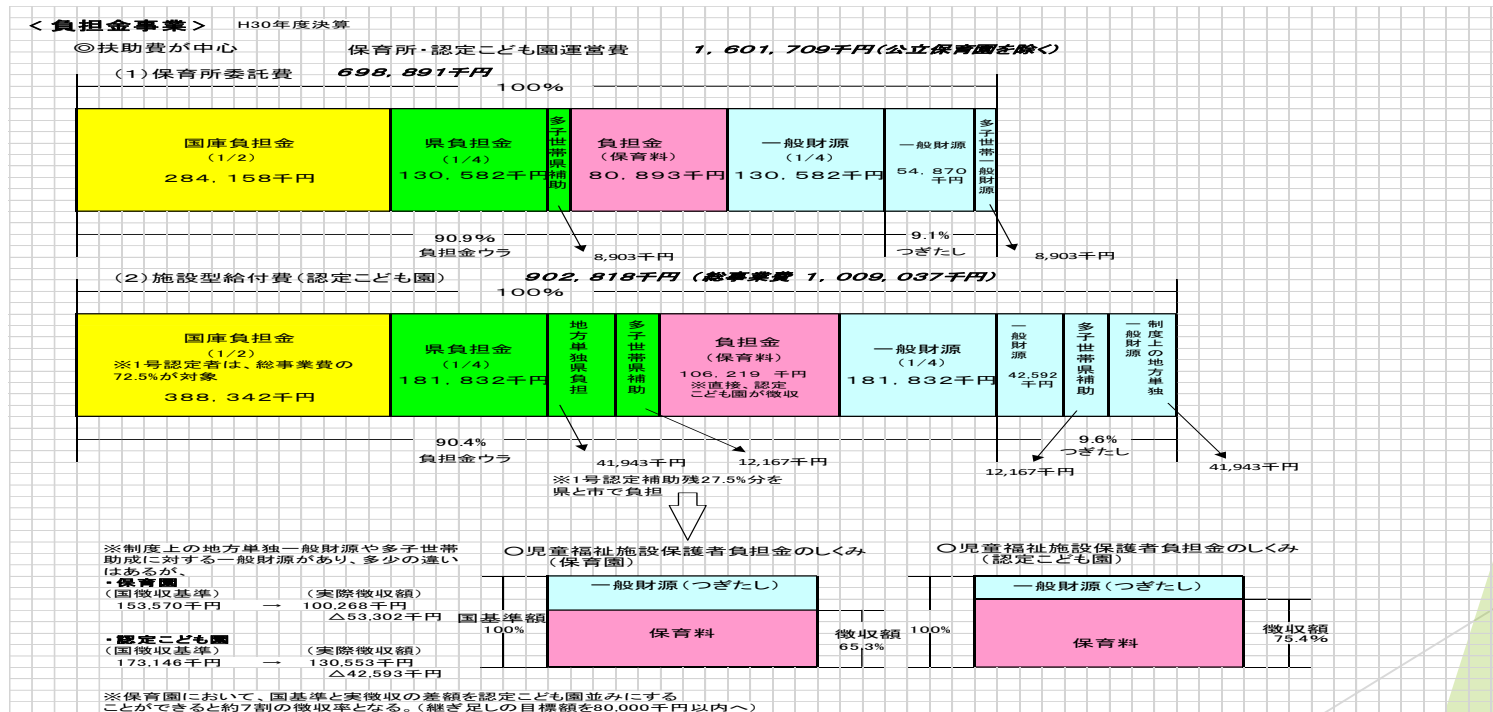
(3) 市営住宅家賃徴収率の目標 上段：現年分 下段：滞納繰越分

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収納率	97.92% (3.92%)	97.71% (4.90%)	98.00% (5.20%)	98.30% (5.50%)	98.60% (5.80%)	98.90% (6.00%)

歳入の最大限確保②負担金・手数料の見直し

No.2

1 特定教育・保育施設等利用者負担金（いわゆる保護者負担金）の定期的な見直し （負担基準ルールの設定：国基準の7割の負担）



歳入の最大限確保②負担金・手数料の見直し

No.3

2 老人福祉施設入所者負担金の見直し（事業に見合った定期的な見直し）

- ・老人福祉施設入所者負担金（歳入）・・・H29決算 18,309,505円
- ・老人福祉施設入所委託料（歳出）・・・H29決算 133,896,321円（歳入／歳出 13.7%）

※近年の歳出決算を見ても、H27歳出決算 124,310千円、H28歳出決算 129,882千円と年々増加傾向にあり、歳出の増加に伴う歳入の見直しが必要。（H27歳入決算 16,477千円、H28歳入決算 18,072千円）

○老人保護措置費内訳（H31.3月分月額）

施設名	人員	事務費	一般生活費	所要額
A施設	30名	5,420,847	1,549,200	6,970,047
B施設	25名	2,277,969	1,291,000	3,568,969
C施設	6名	737,507	308,700	1,046,207
D施設	1名	127,371	54,280	181,651
E施設 (やむを得ない事由)	2名	366,208	103,280	469,488
合計	64名	8,929,902	3,306,460	12,236,362

歳入の最大限確保②負担金・手数料の見直し

No.4

3 ごみ処理手数料の見直し（市指定のごみ袋販売）

・赤池ごみ処理施設管理費に対する自治体負担金・・・H29年度 769,974千円

（うち人吉市負担分・・・H29年度 342,742千円 【44.5%】）

※一般廃棄物処理施設（いわゆるクリーンプラザ）の年間管理経費の約45%を人吉市が負担している。この負担の自治体割合は、均等割10%、人口割10%、利用実績割80%となっており、利用実績によっても負担金の額が変動してくる。そのためにも、ごみの分別収集等意識を高めていく必要（事業所ごみの分析なども）があり、市指定のごみ袋の販売価格の見直しを実施する。

○ごみ袋販売価格（現行）

H29歳入決算 ごみ処理手数料 35,020,450円

・可燃袋【10枚入り】	（大袋）	210円	（中袋）	158円	（小袋）	137円
・不燃袋【10枚入り】	（大袋）	210円	（中袋）	158円	（小袋）	137円
・資源袋【10枚入り】	（大袋）	126円	（中袋）	95円	（小袋）	82円

※（歳出）ごみ袋販売・保管等委託料・・・H29決算 23,803,175円

・保管配送等業務 大袋 160円/袋 中袋 104円/袋 小袋 73円/袋

・手数料収納業務 大袋 31.5円/袋 中袋 21.0円/袋 小袋 21.0円/袋

歳入の最大限確保②負担金・手数料の見直し

No.5

○赤池ごみ処理施設における自治体ごとの利用実績状況

市町村名	平成29年		平成28年		比 較	
	Kg	比率 (%)	Kg	比率 (%)	Kg	比率 (%)
人吉市	10,629,390	49.28	10,554,630	49.63	74,760	▲0.35
錦町	2,214,730	10.27	2,182,500	10.26	32,230	0.01
あさぎり町	3,139,570	14.56	3,084,450	14.50	55,120	0.06
多良木町	1,936,620	8.98	1,853,010	8.71	83,610	0.27
湯前町	780,900	3.62	781,190	3.67	▲290	▲0.05
水上村	362,430	1.68	353,250	1.66	9,180	0.02
相良村	925,170	4.29	924,630	4.35	540	▲0.06
五木村	211,980	0.98	215,310	1.01	▲3,330	▲0.03
山江村	678,030	3.14	669,030	3.15	9,000	▲0.01
球磨村	689,440	3.20	651,240	3.06	38,200	0.14
合 計	21,568,260	100	21,269,240	100	299,020	

歳入の最大限確保③使用料の見直し

No.6

1 使用料の算定及び見直しに関する実施方針

- ① 各施設において、統一的な計算方式により管理原価を算出する。
- ② 行政サービスを性質別に分類し、受益者負担と公費負担の割合を明確にする。
- ③ 急激な市民負担の増加防止策として緩和措置を講じる。
- ④ 定期的な見直しを実施する。

① 管理原価の算出

管理原価（＝施設運営コスト）は、原価償却費を除いて算出します。

・原価に算定する経費

人件費、物件費（賃金、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、役務費、委託料、備品購入費など）

・原価に算定されない経費

用地取得費

歳入の最大限確保③使用料の見直し

No.7

② 施設の性質別分類

負担の公平性、公正性を確保するため、公的必要性と収益可能性の視点から施設を分類し、管理原価に対する税金（公費負担）と使用料（受益者負担）の割合を設定。

高 ↑ 公的必要性 ↓ 低	公費負担 50% 受益者負担 50%	公費負担 75% 受益者負担 25% ・ 老人福祉センター、コミセン	公費負担 100% 受益者負担 0% ・ 田野活性化センター、 岳寿館
	公費負担 25% 受益者負担 75%	公費負担 50% 受益者負担 50% ・ カルチャーパレス、石野公園 第一市民運動広場、梢山グランド スポーツパレス、歴史館	公費負担 75% 受益者負担 25%
	公費負担 0% 受益者負担 100%	公費負担 25% 受益者負担 75% ・ MOZOCAステーション、弓道場 射撃場、テニスコート、相撲場 川上記念球場、市民プール、 球磨川トレーニング	公費負担 50% 受益者負担 50%
	高 ← 収 益 可 能 性 → 低		

歳入の最大限確保③使用料の見直し

No.8

③ 緩和措置

使用料の見直しにより、現行の使用料を大幅に上回る場合、市民生活への影響が懸念されるところです。これを避けるために、料金の改定に当たっては、原則現行の使用料の2倍を超えない範囲とし、定期的な見直しにより適正な負担額に近づけるものとします。

④ 定期的な料金の見直し

定期的に見直しすることとします。
また、急激な社会情勢等の変化があった場合については、その都度見直すこととします。

⑤ 駐車場の有料化

限られたスペースを有効活用するため、駐車場についても有料化することにより、財源確保を図ります。

No.9

40

使用料の見直し試算

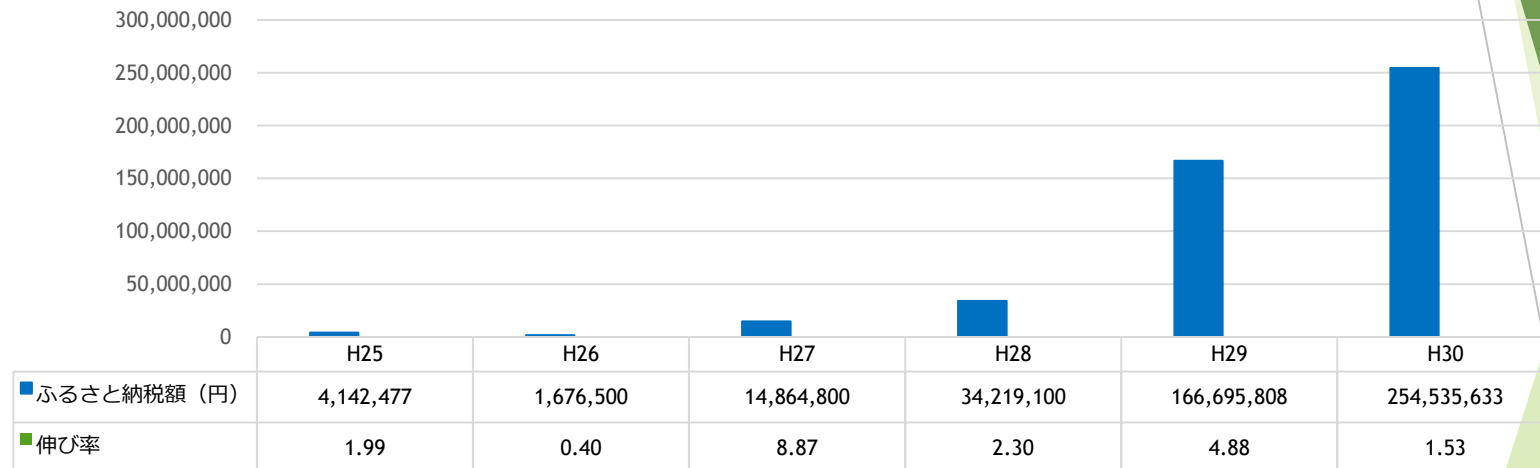
No.10

施設名称		収入 (受益者負担額)	支出 (管理運営費)	収支差額 (税負担)	主な利用料金設定			値上げ率と効果額（収入増加額）								(単位：円)	備考
					機能等	料金（一般、子どもなど）		1. 25倍		1. 5倍		1. 75倍		2. 0倍			
						使用料	効果額	使用料	効果額	使用料	効果額	使用料	効果額				
1	カルチャーパレス	11,113,305	74,429,341	-63,316,036	大ホール	平日 終日	67,100	83,875	16,775	100,650	33,550	117,425	50,325	134,200	67,100		
					小ホール	平日 終日	26,400	33,000	6,600	39,600	13,200	46,200	19,800	52,800	26,400		
2	人吉鉄道ミュージアム868ステーション	7,722,000	16,233,199	-8,511,199	ミニトレイン	一般、子ども	200	250	50	300	100	350	150	400	200	※本館への入館料の検討	
					レイルバイク												
3	介護予防拠点施設岳寿館	6,720	524,000	-517,280	本館使用	1時間	220	275	55	330	110	385	165	440	220		
					冷暖房	1時間	220	275	55	330	110	385	165	440	220		
委託	4 老人福祉センター	2,858,418	10,600,297	-7,741,879	温泉利用	市内 1人	150	188	37.5	225	75	263	113	300	150	※施設の民間譲渡を含め、今後のあり方検討	
					施設利用	市内 1人	200	250	50	300	100	350	150	400	200		
5	田野活性化センター	2,340	189,112	-186,772	研修室使用	1時間	220	275	55	330	110	385	165	440	220		
					暖房	1時間	220	275	55	330	110	385	165	440	220		
6	石野公園	2,941,769	23,610,936	-20,669,167	入園料		無料	-	-	-	-	-	-	-	-	※今後のあり方を含め、入園料の検討	
7	各コミュニティセンター	4,996,280	34,918,841	-29,922,561	会議室	1時間	220	275	55	330	110	385	165	440	220		
					調理室	1時間	550	688	138	825	275	963	413	1,100	550		
8	人吉城歴史館	2,571,600	13,382,174	-10,810,574	入館料	大人	200	250	50	300	100	350	150	400	200		
						高校生以下	無料	-	-	-	-	-	-	-	-		
委託	9 人吉市第一市民運動広場（夜間照明）	610,870	2,030,953	-1,420,083	夜間照明	一般	1,540	1,925	385	2,310	770	2,695	1,155	3,080	1,540		
					（1面、1時間）	高校生以下	1,230	1,538	308	1,845	615	2,153	923	2,460	1,230		
	10 人吉市村山公園テニスコート（夜間使用明）	421,330	139,269	282,061	夜間照明	一般	550	688	138	825	275	963	413	1,100	550		
					（1面、1時間）	高校生以下	440	550	110	660	220	770	330	880	440		
	11 人吉市田野テニスコート	0	288,459	-288,459	使用料		無料	-	-	-	-	-	-	-	-	※今後のあり方を含め、使用料の検討	
	12 人吉市弓道場	326,700	372,014	-45,314	近的（9時～18時）	一般	220	275	55	330	110	385	165	440	220		
					（全面、1時間）	高校生以下	170	213	43	255	85	298	128	340	170		
	13 人吉市射撃場	95,140	355,817	-260,677	入場料		330	413	83	495	165	578	248	660	330		
					（1人1回入場）												
	14 梢山多目的グラウンド	0	1,290,506	-1,290,506	使用料		無料	-	-	-	-	-	-	-	-	※今後のあり方を含め、使用料の検討	
	15 人吉市市民プール	1,091,230	10,077,326	-8,986,096	入場料	小学生以下	80	100	20	120	40	140	60	160	80		
				（1人1回昼間）	中学生	120	150	30	180	60	210	90	240	120	※老朽度を考慮し、廃止も含め、検討		
					高校生以上	160	200	40	240	80	280	120	320	160			
16 球磨川トレーニングセンター	119,300	170,628	-51,328	トレーニング室	一般	140	168	28	210	70	245	105	280	140			
				（1人1回）	高校生以下	110	132	22	165	55	193	83	220	110			
託	17 人吉市スポーツパレス	13,058,320	65,385,948	-52,327,628	大アリーナ	一般	1,650	1,980	330	2,475	825	2,888	1,238	3,300	1,650		
					（専用使用、1時間）	高校生以下	1,320	1,584	264	1,980	660	2,310	990	2,640	1,320		
					小アリーナ	一般	660	792	132	990	330	1,155	495	1,320	660		
					（専用使用、1時間）	高校生以下	520	624	104	780	260	910	390	1,040	520		
					トレーニング室	一般	330	396	66	495	165	578	247.5	660	330		
					（1人2時間）	高校生以下	260	312	52	390	130	455	195	520	260		
					武道場	一般	550	660	110	825	275	963	412.5	1,100	550		
					（全面使用、1時間）	高校生以下	440	528	88	660	220	770	330	880	440		
					ジョギングコース	一般	110	132	22	165	55	193	82.5	220	110		
					（1人2時間）	高校生以下	80	96	16	120	40	140	60	160	80		
18 川上哲治記念球場	528,510	7,995,732	-7,467,222	施設利用	一般	880	1,056	176	1,320	440	1,540	660	1,760	880			
				（1時間）	高校生以下	440	528	88	660	220	770	330	880	440			
19 人吉市相撲場	1,620	62,805	-61,185	施設利用	一般	270	324	54	405	135	473	202.5	540	270	※廃止を含め、検討		
				（1時間）	高校生以下	220	264	44	330	110	385	165	440	220			

歳入の最大限確保④ふるさと納税の積極的な取り組み

No.11

年度別ふるさと納税額



近年好調をキープしている人吉応援団基金（ふるさと納税）については、今後も積極的な取り組みにより寄附額の増加を図る。また、返礼品の割合も3割以内に統一をされ、周知に係る経費についても同様に制限がかけられているため、返礼品や周知のあり方についても検討を重ね、歳入の最大限確保に努める。

人件費の圧縮①（職員採用の抑制）

資料 No. 5

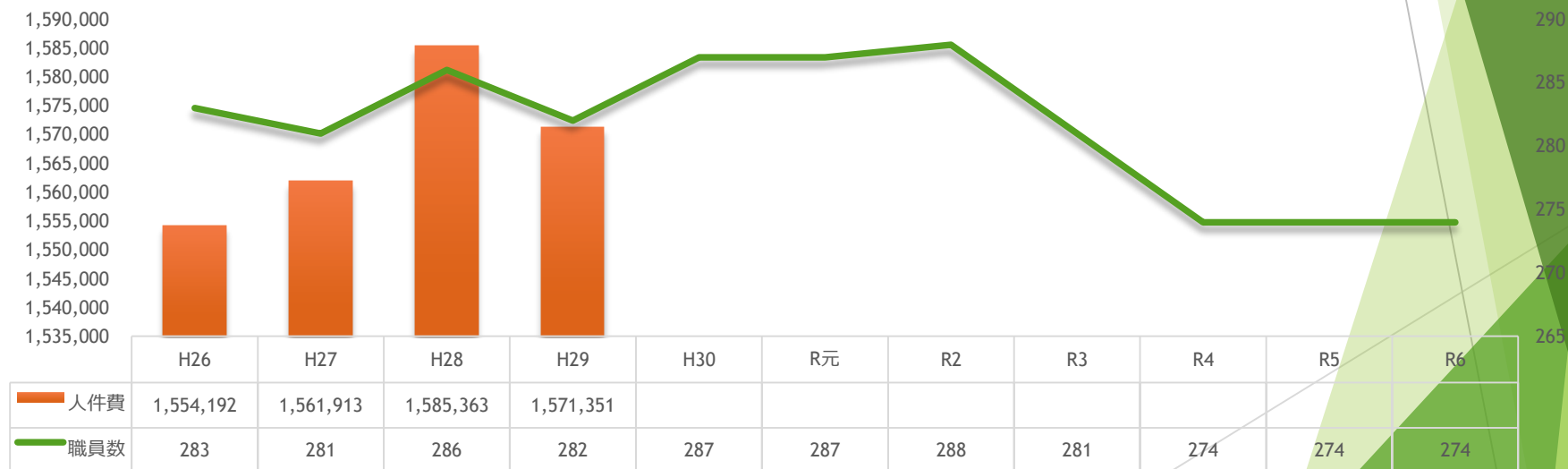
No.1

過去5年間の職員数は、多様化する行政ニーズ等への対応など、増加傾向で推移しています。令和3年度からの2年間に於いて、民間委託や組織機構の見直しにより職員採用を抑制し、人件費の圧縮に取り組めます。

人件費の圧縮（令和3年度、令和4年度）⇒ 79,000千円／1年の減

※R2年度退職9名→R3年度採用2名（▲7名）、R3年度退職13名→R4年度採用6名（▲7名）

職員数と人件費の推移



人件費の圧縮②職員給与等の見直し

No.2

令和元年度における職員採用計画は、すでに決定している。そこで、職員数の抑制ができないため、職員給与等の見直しを行い、財源の確保に努める。職員給与等の見直しについては、令和2年度から令和4年度までの最大3年間として実施する。

○職員給与等の見直しに基づく措置

- ・管理職以上の職員 給与 ▲ 5 %
 - ・課長補佐、主幹、主席級の職員 給与 ▲ 4 %
 - ・主任、主事級の職員 給与 ▲ 3 %
- 1年間削減額 ▲ 68,500千円

○管理職手当の見直しに基づく措置

- ・管理職手当の50%削減
- 1年間削減額 ▲ 11,000千円

削減額合計 ▲ 79,500千円

※今後も給与体系については、国準拠を維持していくものとする。

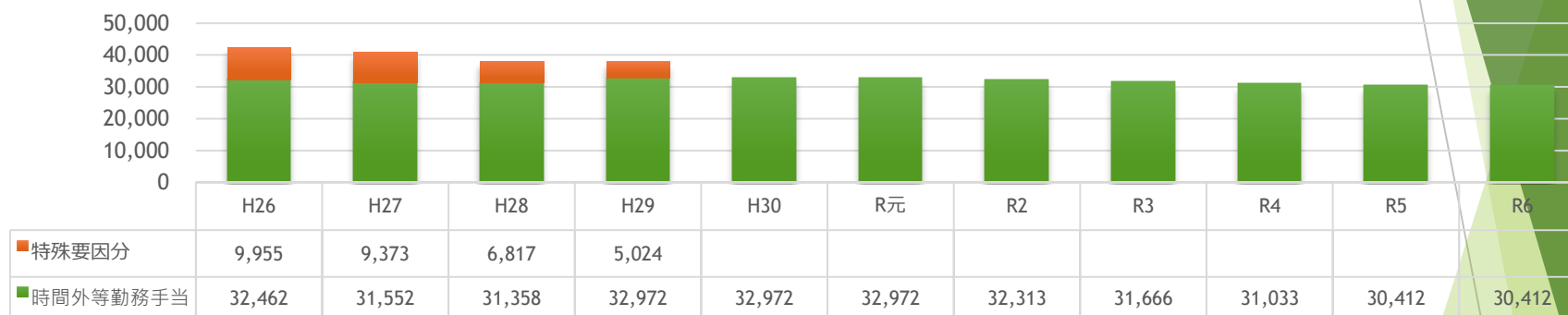
しかしながら、この3年間においては人事院勧告等による措置は凍結する。

人件費の圧縮②職員給与等の見直し

No.3

時間外等勤務手当の総額（災害、選挙等の特殊要因を除く）が、平成26年度以降増加傾向で推移しています。令和2年度以降は、働き方改革をはじめ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより業務量の縮減に取り組むとともに時間外等勤務手当の縮減にも取り組みます。

時間外等勤務手当の推移



※特殊要因 ・ H26 災害支援・対応、鳥インフル、衆議院議員選挙 ・ H27 災害支援・対応、市長・市議選挙、統計調査
 ・ H28 災害対応、参議院議員選挙 ・ H29 災害対応、衆議院議員選挙

○令和2年度以降 毎年2%削減を目標

↓
 (令和2年度～令和4年度 削減額 2,000千円)

人件費の圧縮③指定管理制度、民間委託等の導入

No.4

1 市民課窓口業務の民間委託

新市庁舎建設に併せて、市民課窓口業務の民間委託に取り組む。市民課の業務において、どこまで民間委託が出来るのか検討を行い、早急にその体制を確立する。

2 人吉市地域包括支援センター業務の民間委託

これまで直営として実施をしてきた地域包括支援センターについて、体制面、財政面の検討を行い、委託する方針を決定し、早急に民間委託のための体制整備を行う。

3 上・下水道徴収業務の民間委託

上・下水道における徴収業務については、県内の他市事例等も参考としながら、民間委託での検討を行ってきており、早急に実施に向けた体制を確立する。

人件費の圧縮③指定管理制度、民間委託等の導入

No.5

4 指定管理制度、民間委託を検討する施設（再掲）

No	施設名	施設床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	老朽度	備 考
1	人吉鉄道ミュージアム	616.52	2014	5	A（築10年 未満）	指定管理や官民連携の 検討
2	まち・ひと・しごと総 合交流館	1,689.00	1964	52	C（築30年 以上）	施設改修後の施設運営 の検討
3	石野公園	3,061.56	1988	31	C（築30年 以上）	官民連携での事業調整 の検討
4	カルチャーパレス、 図書館	7,756.36	1984	32	C（築30年 以上）	指定管理や官民連携の 検討

人吉市行財政健全化計画の進行管理

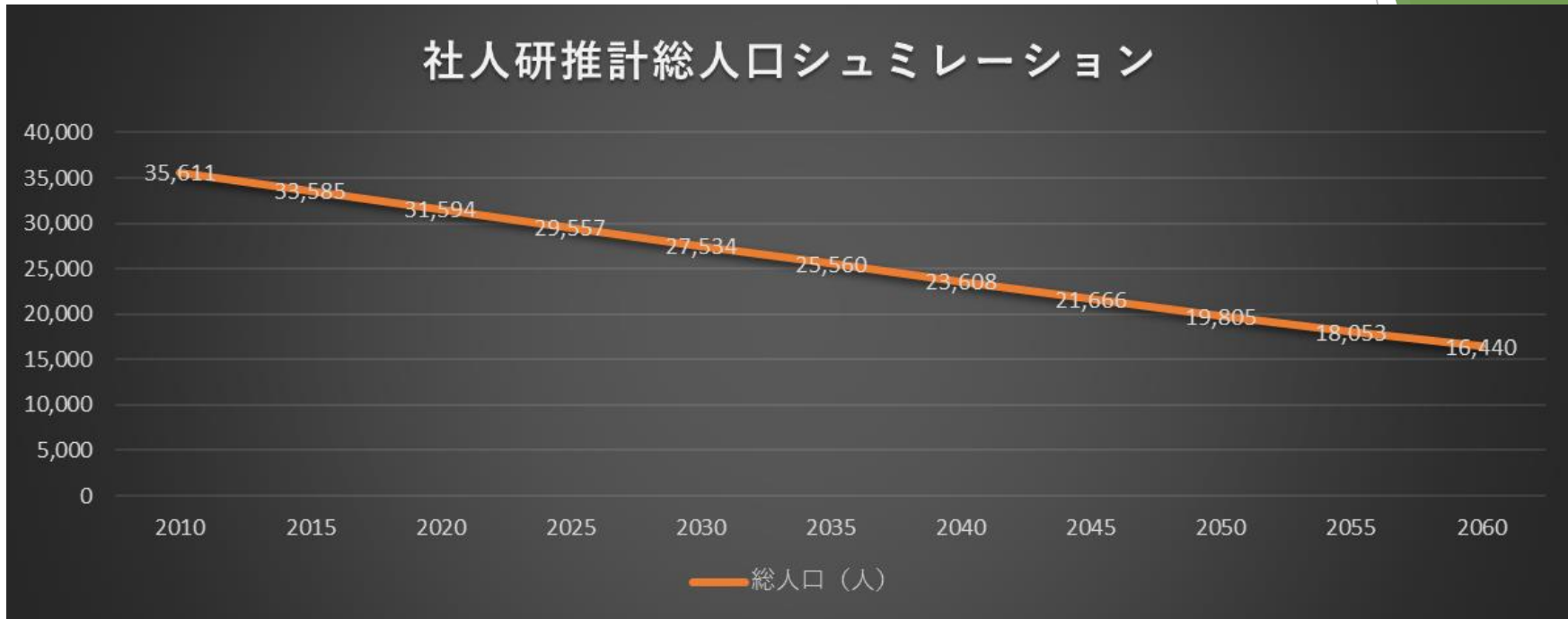
現在の行政改革については、平成28年熊本地震により、本庁舎が被災をしたことに伴い分庁舎体制となっていることから、新庁舎建設まで小休止の状況にあります。

しかしながら、今回の人吉市行財政健全化計画の策定に伴い、早急な取り組み（民間委託や遊休資産の売却等）も必要となるところであります。

そのことを考えると、計画全体を把握し、関係部署と積極的に関わり、取り組みを推進していく部署も必要となることから、行政改革を所管する部署において全体的な進行管理を行うものとする。

現時点では、行政改革の業務は総務部財政課財政係内において所掌しているが、今後の組織見直しと併せ、部署については検討するものとする。

～ まとめ ～



社人研の推計によると、日本全国が人口減少していくとともに、当然人吉市の人口も減少していくことが予想される場所である。

～ まとめ ～

今後大切なことは、これまでに経験のない経済が縮小していく時代のなかで、市民1人1人が豊かさを感じることができるためには何ができるのかということです。

これまでのように、あれもこれもといった膨らませる施策は困難な時代であり、当然施策自体どれかを選択していかなければ継続ができない時代となっています。

そのことを市民1人1人にも認識をいただき、時には痛みを伴う改革もあるかもしれませんが、互いに知恵を出し合い、この難局を乗り越えなければなりません。

今、この行財政改革に取り組まなければ、次世代を担う子どもたちに負担を残すことにもなりかねず、そのような事態に陥ることがないように、最善の努力を重ねていく必要があります。

そのためにも、今回策定する『行財政健全化計画』を一丸となって成し遂げ、新市庁舎建設後においても、安定的な行財政運営ができるよう取り組んでまいります。

※参考資料



人吉市行財政健全化計画策定チーム